

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第60期) 至 平成19年3月31日

滋賀県彦根市宮田町591番地1

**フジテック株式会社**

349111

# 目 次

頁

## 第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第60期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 山 高 一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務本部長 北 川 由 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
(ゲートシティ大崎イーストタワー17階)

【電話番号】 03(5740)6001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支社長 赤 松 美 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京支社  
(東京都品川区大崎一丁目11番2号  
(ゲートシティ大崎イーストタワー17階))

フジテック株式会社 大阪支社  
(大阪府浪速区難波中二丁目10番70号  
(パークスタワー18階))

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	97,938	93,237	92,704	91,627	104,716
経常利益 (百万円)	4,450	3,681	4,203	3,214	4,772
当期純利益 (百万円)	1,863	1,385	1,896	1,021	7,245
純資産額 (百万円)	54,885	53,866	54,540	60,553	71,786
総資産額 (百万円)	106,620	102,213	101,967	115,970	122,889
1株当たり純資産額 (円)	585.04	574.52	582.37	646.41	713.27
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.07	14.26	20.20	10.58	77.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.5	52.7	53.5	52.2	54.3
自己資本利益率 (%)	3.34	2.55	3.50	1.80	11.38
株価収益率 (倍)	29.37	39.48	27.67	71.64	10.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,337	4,847	3,857	1,297	4,113
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,899	△5,201	△2,131	△27	△3,025
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,226	△3,810	△1,063	219	△2,213
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,173	15,737	16,084	19,669	18,836
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	7,226 〔217〕	7,007 〔222〕	7,038 〔240〕	6,935 〔250〕	7,139 〔300〕

(注) 1 売上高に、消費税等は含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	50,511	53,725	52,324	48,689	50,797
経常利益 (百万円)	4,129	3,005	3,164	2,017	2,305
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,935	1,917	△3,231	328	5,481
資本金 (百万円)	12,533	12,533	12,533	12,533	12,533
発行済株式総数 (千株)	93,767	93,767	93,767	93,767	93,767
純資産額 (百万円)	44,865	47,283	43,293	45,075	48,822
総資産額 (百万円)	73,459	77,356	70,196	80,013	79,779
1株当たり純資産額 (円)	478.15	504.30	462.32	481.14	521.54
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	19.90	20.00	△34.50	3.23	58.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	61.1	61.7	56.3	61.2
自己資本利益率 (%)	4.35	4.16	—	0.74	11.68
株価収益率 (倍)	28.14	28.15	—	234.67	13.80
配当性向 (%)	50.25	50.00	—	309.60	20.50
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	2,828 〔166〕	2,835 〔171〕	2,793 〔192〕	2,535 〔207〕	2,532 〔249〕

(注) 1 売上高に、消費税等は含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

なお、平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成17年3月期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失のため記載していません。

4 平成19年3月期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでいます。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【沿革】

- 昭和23年2月 内山正太郎が大阪市西区に富士輸送機工業株式会社を設立創業、エレベータの製造、販売を開始。
- 昭和31年2月 東京都港区に東京支店(現 東京支社 東京都品川区)を開設。
- 昭和38年5月 株式を公開、大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和39年8月 香港にフジ エンジニアリング CO., (HK) LTD. (現 連結子会社 フジテック (HK) CO., LTD.) を設立。
- 昭和40年1月 大阪府茨木市に本社工場を新設、操業を開始。
- 昭和40年8月 本社を大阪府茨木市に移転、旧本社跡に大阪支店(現 大阪支社 大阪市浪速区)を開設。
- 昭和43年9月 韓国 仁川広域市に韓国フェルコ輸送機株式会社(現 連結子会社 フジテック コリア CO., LTD.) を設立。
- 昭和45年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和47年8月 シンガポールにシンガポール フジ エレベータ CORPN. LTD. (現 連結子会社 フジテック シンガポールCORPN. LTD.) を設立。
- 昭和49年2月 社名を フジテック株式会社に改称。株式を東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 昭和49年3月 ベネズエラ・カラカスにフジテック ベネズエラ C. A. を設立。
- 昭和50年9月 大阪府茨木市に高さ150mのエレベータ研究塔を新設。
- 昭和52年3月 シンガポール預託証券(DRS)を発行し、シンガポール証券取引所に上場。
- 昭和52年7月 米国・オハイオ州にフジテック アメリカ INC. (現 連結子会社) を設立。
- 昭和54年5月 アルゼンチン・ブエノスアイレス市にフジテック アルゼンチーナ S. A. を設立。
- 昭和55年1月 台湾・台北市に富士達股份有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 昭和56年3月 サウジアラビア・ジェッダ市にフジテック サウジアラビア CO., LTD. を設立。
- 昭和56年6月 欧州預託証券(EDR)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場。
- 昭和56年10月 フィリピン・マカティ市にフジテック INC. を設立。
- 昭和57年6月 英国・ロンドン市にフジテック UK LTD. (現 連結子会社、ケント州所在) を設立。
- 昭和58年6月 大阪府茨木市にフジテック通商株式会社を設立。
- 昭和60年12月 米領グアムにフジテック パシフィック INC. を設立。
- 平成元年2月 兵庫県城崎郡(現 兵庫県豊岡市)にフジテック フロンティア株式会社(現 当社日高製作所)を分社、設立。
- 平成元年2月 大阪府茨木市にフジテック 総合施設株式会社(平成3年1月 フジテック エンジニアリング株式会社)に社名変更)を分社、設立。
- 平成2年3月 決算日を9月30日から3月31日に変更。
- 平成4年8月 カナダ・オンタリオ州にフジテック カナダ INC. (現 連結子会社) を設立。
- 平成4年11月 ドイツ・フランクフルト市にフジテック ドイツ GmbH (現 連結子会社、ベルリン市所在) を設立。
- 平成7年12月 中国・河北省に華昇富士達電梯有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 平成10年9月 エジプト・ギザ市にフジテック エジプト CO., LTD. を設立。
- 平成11年10月 フジテック フロンティア株式会社およびフジテック エンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 平成12年4月 滋賀県彦根市から米原町(現 米原市)の敷地に「滋賀製作所」を新設、操業を開始。
- 平成14年1月 中国・上海市に上海華昇富士達扶梯有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 平成15年7月 創業者 内山正太郎 逝去。
- 平成15年12月 中国・上海市に研究開発拠点として、上海富士達電梯研発有限公司を設立。
- 平成16年10月 シンガポール証券取引所上場廃止。
- 平成17年12月 ルクセンブルク証券取引所上場廃止。
- 平成18年3月 滋賀県彦根市に本社・研究棟および第2工場を新設。
- 平成18年4月 本社・研究開発部門を大阪府茨木市から滋賀県彦根市に移転。
- 平成18年11月 大阪府茨木市の旧大阪製作所を閉鎖し、跡地売却。
- 平成18年12月 中国・上海市に資材調達拠点として、富士達電梯配件(上海)有限公司を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および関係会社28社(うち、連結子会社16社)により構成され、エレベータ、エスカレータ、オートウオーク、立体駐車設備の専門メーカーとして生産、販売、据付、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

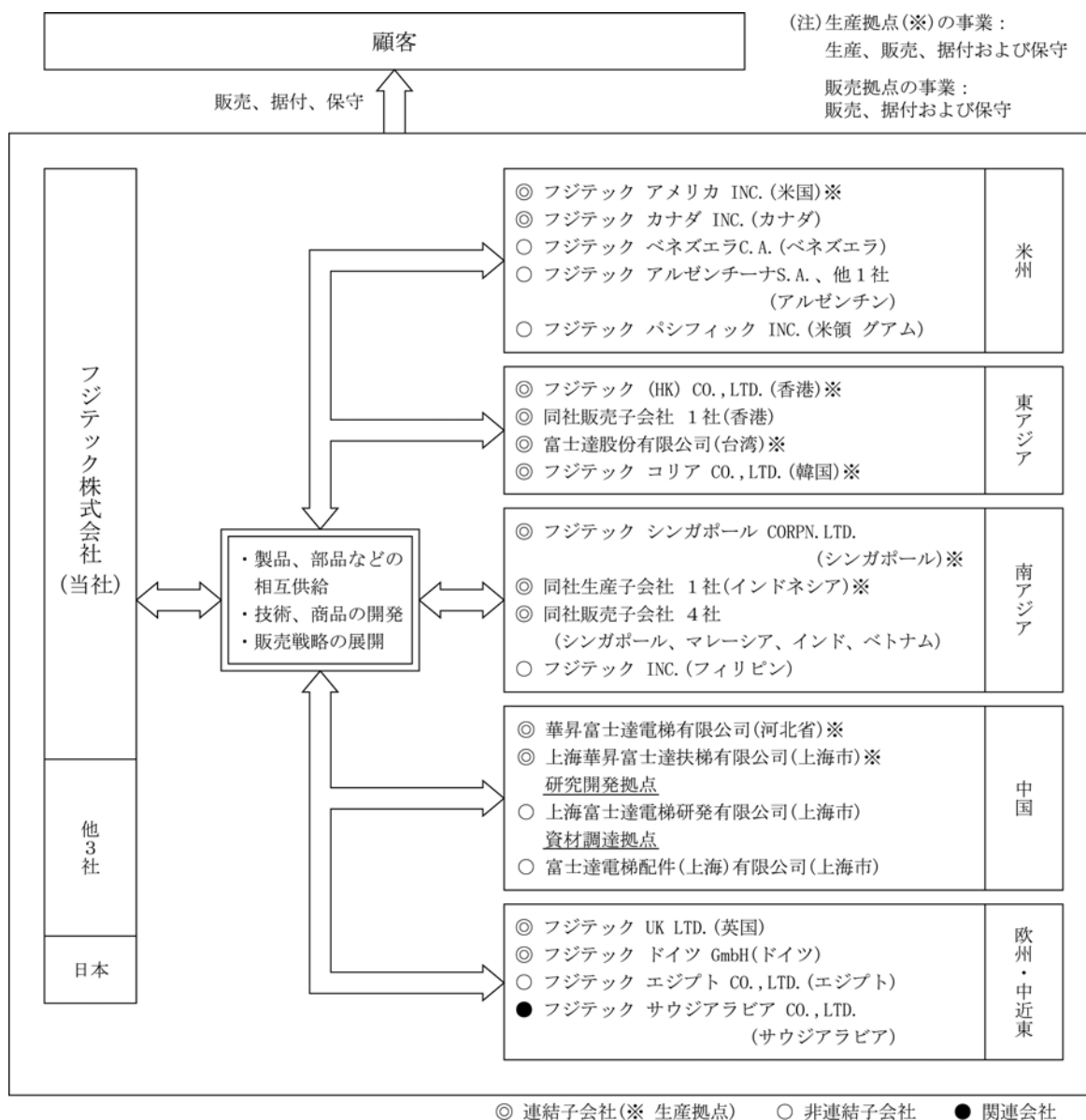
当社グループは世界20の国または地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応したグループ経営の一元化の下、スピーディーな意思決定により、全体最適を追求する業務執行体制を構築するとともに、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。

また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給し合う複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

当社グループは、その事業をエレベータ、エスカレータ、オートウオークから成るエレベータ部門と立体駐車設備部門の2部門に区分しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、1拠点がエレベータを生産、他方がエスカレータ、オートウオーク、立体駐車設備を生産するとともに、世界市場においては、グループ子会社が北米、東アジア、南アジアに8つの生産拠点を有してエレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および在外全グループの販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守活動を営んでいます。

当企業集団の事業系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
フジテック アメリカ INC. ※1 ※2	米国 オハイオ州	US\$ 37,250,000	各種電気輸送機およびその部品の製造、販売、据付、保守、修理	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名) 当社による貸付、借入保証
フジテック カナダ INC. ※1	カナダ オンタリオ州	C\$ 18,000,000	各種電気輸送機およびその部品の販売、据付、保守、修理	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社による貸付、借入保証
フジテック UK LTD. ※1	英国 ケント州	Stg. £ 7,350,000	同上	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社による貸付
フジテック ドイツ GmbH ※1	ドイツ ベルリン市	EURO 409,033.50	同上	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	シンガポール ベドック サウスア ベニュー	S\$ 8,200,000	各種電気輸送機およびその部品の製造、販売、据付、保守、修理	71.1	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)
華昇富士達電梯有限公司 ※1 ※2	中国 河北省	RMB 182,642,800	同上	60.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名
上海華昇富士達扶梯有限公司 ※1	中国 上海市	RMB 98,763,848.52	同上	60.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)
フジテック (HK) CO.,LTD. ※1	香港 コンノートロード	HK\$ 24,300,000	同上	100.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名) 当社への貸付
富士達股份有限公司	台湾 台北市	NT\$ 75,000,000	同上	73.3	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名
フジテック コリア CO.,LTD. ※1	韓国 仁川広域市	₩ 12,920,000,000	同上	99.1	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)

(注) 1 ※1 特定子会社に該当します。

- フジテック シンガポール CORPN. LTD. とは、当社からのエレベータ、エスカレータおよびその部品の製造に関するノウハウの開示ならびにその製造、販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。
- 華昇富士達電梯有限公司および上海華昇富士達扶梯有限公司とは、当社からのエレベータ、エスカレータおよびその部品の製造等に関するノウハウの開示ならびにその製造、販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。
- フジテック (HK) CO.,LTD. とは、当社からのエレベータ、エスカレータの据付・保守に関するノウハウの開示およびその販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。
- フジテック シンガポール CORPN. LTD. の連結の範囲には、同社の子会社5社が含まれています。
- フジテック (HK) CO.,LTD. の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。
- 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- ※2 フジテック アメリカ INC. および華昇富士達電梯有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ10%を超えています。

主要な損益情報等

フジテック アメリカ INC.

- 売上高 17,410 百万円
- 経常損失 538 百万円
- 当期純損失 539 百万円
- 純資産額 3,971 百万円
- 総資産額 12,674 百万円

華昇富士達電梯有限公司

- 売上高 11,973 百万円
- 経常利益 662 百万円
- 当期純利益 450 百万円
- 純資産額 4,284 百万円
- 総資産額 9,082 百万円

上記2社は、平成18年12月31日現在の財務諸表に基づいています。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
エレベータ部門	6,734 [286]
立体駐車設備部門	188 [ 7]
全社(共通)	217 [ 7]
合計	7,139 [300]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,532 [249]	38.3	16.8	5,736

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社では全フジテック労働組合が組織されており、上部団体には属していません。また、一部在外子会社では各々労働組合が組織されており、グループ内の組合員数は合計4,359人です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では住宅市場の不振などで景気の拡大ペースが鈍化しましたが、中国は高成長を継続し、その他のアジア諸国や欧州も堅調な景気拡大を辿るなど、総じて順調に推移しました。日本経済は、良好な企業収益を背景に設備投資が引き続き増加し、個人消費や住宅投資も底堅く推移するなど、民間需要を中心に穏やかな拡大が続きました。

このような情勢の中、昇降機業界においては、北米市場の需要は集合住宅に減退感があるものの、堅調に推移した一方、アジアでは、中国市場は集合住宅を中心とし、オフィスビル、ホテル建設などにも活発な需要が続き、その他のアジア地域でも景気拡大に伴い需要の回復が見られました。日本市場では公共投資は引き続き縮減しましたが、民間部門ではマンション向けの堅調な需要のほか、ショッピングセンターを核とする複合施設などで回復傾向が見られました。しかしながら、収益面では、すべての市場で競争の激化に加え、原材料価格の上昇が続くなど厳しい状況の下で推移しました。

かかる経営環境の下で、当社グループは、グローバルな販売活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は、東アジアを始めとする海外売上高が前期比23.7%、国内売上高が同4.1%それぞれ増加し、1,047億16百万円(前期比14.3%増)となりました。営業利益は、南アジアで減益となったものの、北米、欧州の損失が大きく縮小したことに加え、日本、東アジアが増益となった結果、40億37百万円(前期比53.3%増)となり、経常利益は、金利上昇による受取利息の増加などで金融収支が増加し、47億72百万円(同48.5%増)となりました。特別損益では、滋賀県彦根市の新拠点「ビッグウィング」への移転・統合に伴う旧大阪製作所跡地(大阪府茨木市)の売却益を含む固定資産売却益79億6百万円、旧大阪製作所の除却などによる固定資産除却損6億98百万円および投資有価証券評価損4億69百万円ほかを計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前期比97億30百万円増加の114億38百万円となりました。また税金費用は土地売却益に係る法人税等調整額により前期比増加した結果、当期純利益は前期比62億23百万円増加し、72億45百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

	売上高(百万円)			営業利益または営業損失(△)(百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率(%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
日本	48,689	50,797	4.3	506	1,058	552
北米	17,588	21,689	23.3	△502	△55	446
欧州	935	1,702	82.1	△158	△20	137
南アジア	7,480	8,754	17.0	1,064	872	△192
東アジア	21,673	27,837	28.4	1,787	2,270	482
小計	96,367	110,781	—	2,697	4,124	1,427
消去	(4,740)	(6,065)	—	(62)	(87)	(24)
連結	91,627	104,716	14.3	2,634	4,037	1,402

① 日本

売上高は、国内売上高、輸出売上高のいずれも前期を上回り、507億97百万円(前期比4.3%増)となりました。利益面では、大阪府茨木市にあった本社・研究開発部門、生産部門の滋賀県彦根市への集約・統合による固定費圧縮効果などにより、営業利益は10億58百万円(前期比109.1%増)となりました。

② 北米

売上高は、豊富な手持ち工事により新設工事が伸長して、216億89百万円(前期比23.3%増)となり、営業損益は損失が縮小して、55百万円の営業損失(前期比88.9%の損失減)となりました。

③ 欧州

売上高は、前期を上回る17億2百万円(前期比82.1%増)となり、営業損益は損失が縮小して、20百万円の営業損失(前期比87.0%の損失減)となりました。

④ 南アジア

売上高は、87億54百万円(前期比17.0%増)となりましたが、営業利益は、低採算の受注工事が順次売上に計上されたことなどにより、8億72百万円(前期比18.1%減)となりました。

⑤ 東アジア

売上高は、住宅・オフィスの需要が旺盛な中国を中心に伸長したことにより、278億37百万円(前期比28.4%増)となり、営業利益は、売上の増加などにより、22億70百万円(前期比27.0%増)となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりです。

	売上高(百万円)			営業利益または営業損失(△)(百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率(%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
エレベータ部門	88,990	102,644	15.3	2,864	4,053	1,189
立体駐車設備部門	2,636	2,071	△21.4	△229	△16	213
合計	91,627	104,716	14.3	2,634	4,037	1,402

① エレベータ部門

売上高は、主として海外売上高の伸長により、1,026億44百万円(前期比15.3%増)となりました。また、営業利益は、主として売上高の増加により、40億53百万円(前期比41.5%増)となりました。

② 立体駐車設備部門

日本が主体の同部門の売上高は、20億71百万円(前期比21.4%減)となり、営業損益は、16百万円の営業損失(前期比92.3%の損失減)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,297	4,113	2,815
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27	△3,025	△2,997
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	219	△2,213	△2,432
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	2,096	292	△1,804
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	3,585	△833	△4,419
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,669	18,836	△833

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、固定資産売却益を除く税金等調整前当期純利益の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローで、定期預金(預け入れ期間が3カ月超)の収支純額が支出となったほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出が増加したため、前連結会計年度末に比べ8億33百万円減少し、188億36百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、41億13百万円(前期比28億15百万円増)となりました。これは主に、固定資産売却益を除く税金等調整前当期純利益が35億31百万円となったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、30億25百万円の支出(前期比29億97百万円の支出増)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入53億67百万円、貸付金の回収による収入17億88百万円に対し、有形固定資産の取得による支出67億90百万円および定期預金(預け入れ期間が3カ月超)の収支純額が39億38百万円の支出になったことによります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期2億19百万円の収入から、24億32百万円支出が増加して、22億13百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純増加額17億8百万円に対し、長期借入金の返済による支出21億円および利息、配当金の支払額17億2百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一の事業活動を営んでおり、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていないため、生産、受注および販売の状況について、事業部門別に記載しています。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における事業部門別生産実績は次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレベータ部門	100,361	+12.1
立体駐車設備部門	2,718	+8.4
合計	103,079	+12.0

- (注) 1 金額は平均販売価格によっています。  
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

### (2) 受注状況

当社グループは、主として受注生産を行っていますが、一部見込み生産を行っています。

当連結会計年度における事業部門別の受注状況は次のとおりです。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エレベータ部門	106,242	+12.8	95,084	+8.9
立体駐車設備部門	1,890	△31.5	1,528	△10.6
合計	108,132	+11.6	96,612	+8.5

- (注) 上記の金額に消費税等は含めていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別の販売実績は次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレベータ部門	102,644	+15.3
立体駐車設備部門	2,071	△21.4
合計	104,716	+14.3

- (注) 1 販売実績の総販売実績に対する割合が、10%以上の相手先はありません。  
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、2004年度から3カ年中期経営計画“Change & Charge”（変革と前進）が当連結会計年度において最終年度となり、2007年度から、新しい3カ年中期経営計画“Regeneration for Quality”（品質維新）をスタートさせました。当新中期経営計画では、品質にこだわり続けるという長期ビジョンの下、「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える」、「グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する」、そして「企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする」という3つのビジョンを掲げています。

当連結会計年度において、滋賀県彦根市と米原市にまたがる約15万㎡の敷地に新拠点「ビッグウィング」が完成し、本社・研究開発機能を担う「本社・商品開発センター」、既設の第1工場および新たに建設した第2工場から成る「本社製作所」、ならびに世界一の高さと規模を誇る地上170mの「エレベータ研究塔」および「実験施設」が順次稼働しました。これにより、「ビッグウィング」は商品開発から設計・調達・生産のすべてのプロセスで一貫したモノ作りのコア拠点として確立しました。また、国内営業部門は全国を4つに分けたブロック体制として、迅速できめ細かな販売活動を展開し、主力商品である標準型マシフルームレス・エレベータ「エシード-α（アルファ）」の販売体制を強化しました。また、フィールド部門である据付・保守の人材育成や技術革新を図るため、フィールド研修センターおよびフィールド技術研究所を設立し、フィールド技術と商品品質の向上に取り組んでいます。海外では、「上海華昇富士達扶梯有限公司」（中国・上海市）がエスカレータの量産化を目指して、年間2,600台の生産能力を持つ新工場を上海に建設・移転を完了しました。また、中国調達を活発に進めるため、「富士達電梯配件（上海）有限公司」（上海調達センター）を設立し、今後、拡大する生産量への対応を進めています。

新中期経営計画では、前述の3つのビジョンの下、滋賀県彦根市の「ビッグウィング」の本格稼働による開発・設計・調達・生産体制の革新と移転統合による経営の効率化を最大限に発揮する増産体制を敷くと同時に、生産能力拡大に伴う販売およびフィールド体制の更なる強化を図ります。そうして、新たな企業価値の創造と、業界をリードする独創的商品の開発、競争力の高い商品を効率的に生み出すプロセスを実現し、顧客本位の商品ラインアップを充実させ、シェア拡大と収益向上に努めてまいります。海外市場においても、更なるシェア拡大に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。同時に保守事業については、今後増大するエレベータ・エスカレータの更新需要に対応して、「モダニゼーション事業」の一層の強化を図るとともに、フィールド部門の更なる技術向上により、お客様に信頼され喜ばれるサービスを提供し続けます。

さらに、2007年度に予定される耐震設計の改訂基準を満たす商品の提供を行うとともに、大規模災害等発生時の早期復旧体制を確立するため、遠隔監視センター「セーフネットセンター」の強化と、交換用部品の在庫量を拡大する「サービス部品センター」を設立するなど、エレベータに対する社会的責任の増大に対応すべく、社内体制の整備を推進してまいります。

目標とする経営指標

2009年度を目標に連結営業利益率8%を計画しています。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「大規模買付ルール」といいます。）を導入しています。その有効期間は平成19年6月27日開催の当社定時株主総会の日まででありましたが、同総会において大規模買付ルールの継続について決議され、平成19年6月27日開催の定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで継続することとしています。会社支配に関する基本方針および大規模買付ルールの内容は以下の通りです。

## I 会社支配に関する基本方針について

当社は1948年に創業以来エレベータ、エスカレータ、オートウォーク、立体駐車設備の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあう複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を構築し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

## II 当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは会社支配に関する基本方針の実現をめざす特別な取組みとして、下記Ⅲで記載するもののほか、以下の取組みを行っています。

### 1. 中期計画に基づく取組み

当社グループは2004年から2006年まで進めてきた中期経営計画（Change & Charge）に続き、2007年4月から新しい中期経営計画（Regeneration for Quality）をスタートいたしました。

- \* お客さまに信頼され喜ばれる商品とサービスを提供する。
- \* 感性と創造力を大切に、新しい価値を創造し、社会に貢献する。
- \* 社員1人ひとりが成長し、専門メーカーとしての誇りをもてる会社になる。

という長期ビジョン（Top Quality for Customers）実現に向けた第1ステップとして、

- \* 安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。
- \* グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する。
- \* 企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする。

という3つの経営ビジョンを掲げ、選択と集中による利益率向上、品質の向上を経営方針の中核として、2009年度末に営業利益率8%の達成、業界トップクラスの商品信頼性維持向上を目指しています。

地域ごとの経営方針として、

日本市場におきましては

- ・ 新標準型エレベータの開発・商品化によるシェアアップ、収益確保
- ・ メンテナンス契約の拡大とモダニゼーション・修理工事の拡販

- ・ 据付、メンテナンス技能の向上と予防保全システムの整備

東アジア市場におきましては

- ・ 中国市場における拡販体制の強化
- ・ 上海華昇エスカレータ新工場稼働によるエスカレータ生産体制の強化
- ・ 上海調達センターの活用
- ・ メンテナンス契約の確保とモダニゼーション・修理工事の拡販

南アジア市場におきましては

- ・ フジテック・シンガポールを中核としたインド・周辺ASEAN諸国への計画的進出
- ・ シンガポール民間市場での拡販
- ・ シンガポールからグループ企業への機器供給体制の確立

欧米市場におきましては

- ・ 地域事情に即した効率経営の推進
- ・ メンテナンス事業の強化とモダニゼーション・修理工事の拡販

等に取り組んでまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主、顧客、ユーザー、取引先、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公平かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めています。

### (1) グループガバナンス体制の強化

当社は、経営の透明性、客観性を確保し、監督機能を有する取締役会のチェック機能を強化するために、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、さらに変化の激しい経営環境に機敏に対応するために、取締役および執行役員の任期を1年としています。また、取締役会から独立した監査役会を設置し、監査役の職務を円滑に遂行するために監査役スタッフを監査役室に置いています。

### (2) コンプライアンス体制の強化

当社は、企業倫理および遵法精神に基づく企業行動を全社に浸透させることを目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、毎年「コンプライアンス・アクションプラン」を策定して、コンプライアンス体制の推進に努めています。また、法令違反等の疑義に関して匿名で通報できる相談・通報体制「フジテック・ホットライン」を運営しています。

### (3) リスク管理体制の強化

当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的リスク評価と対策の決定を行っています。当委員会の下に「リスクマネジメント運営委員会」を設け、リスクマネジメント・システムが全社的に機能するよう、情報の収集および指導・管理を行い、企業を取り巻く潜在的・顕在的リスクに対して、迅速かつ的確な対処を行っています。このほか、分野別のリスク管理として、コンプライアンス委員会を始め、情報セキュリティ委員会、商品安全委員会、財務リスク委員会等を設置して活動を行っています。

## III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして、当社の株券等の大規模買付行為（III. 2. (2)において定義されます。以下同じ。）が行われる場合には、以下に述べます大規模買付ルールに従っていただくこととし、これを遵守した場合およびこれを遵守しなかった場合につき、一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

### 1. 大規模買付ルール導入の必要性について

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の判断に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無



形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われま。したがって、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様のご意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確認する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えています。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。そもそも、当社および当社グループ会社が構築してきた企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめ、当社および当社グループ会社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買収者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、大規模買付ルールを導入し、大量取得の提案が行われた場合に大規模買付者（Ⅲ． 2． (1) ①において定義されます。以下同じ。）、および当社取締役会が遵守すべき手続きについて客観的かつ具体的に定めることを決定いたしました。

## 2. 大規模買付ルールの内容

### (1) 大規模買付ルールの概要

#### ① 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 当社取締役会が株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定株主グループ（下記Ⅲ． 2． (2)において定義されます。以下同じ。）に対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請するものです。

#### ② 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または、社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しました。

大規模買付ルールの導入当初における独立委員会の委員は、上林孝典氏、島武男氏、および中野正信氏であります（各委員の氏名および略歴については資料1ご参照）。

大規模買付ルールにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールに定めた手続きを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置を採る場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しております。

また、下記Ⅲ． 2． (4)に定める大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、下記Ⅲ． 2． (5)に定める取締役会検討期間の延長を決議する場合、下記Ⅲ． 3． (1)に定める例外的対応を採る場合並びに下記Ⅲ． 3． (2)に定める対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

### (2) 対象となる買付等

大規模買付ルールは、(i) 特定株主グループ(注)1の議決権割合(注)2を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注)3の買付行為（売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有することおよび証券取引法施行令第6条第2項若しくは第14条の6に規定される各取引を行うこと

を含みます。また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下同じ。)、(ii)結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為または、(iii)結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(注)4 (以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といいます。)を適用対象とします。

- (注) 1 (i)当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)並びに当該保有者との間でまたは当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者(大規模買付者との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人および主幹事証券会社は保有者・共同保有者間の関係と類似した関係にある者に含まれますが、これに限られません。以下「準共同保有者」といいます。)または、(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- 2 特定株主グループが、(注)1の(i)記載の場合は、①当該保有者の株券等保有割合(証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も計算上考慮されるものとします。)と、②当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合(但し、①と②の合算において、①と②との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。)または、(ii)特定株主グループが、(注)1の(ii)記載の場合は、当該大量取得者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。なお各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)及び総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書、4半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 3 証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下、別段の定めない限り、同じとします。
- 4 共同して当社株券等を取得し、若しくは譲渡し、または当社の株主としての議決権その他の権利を行使することの合意その他証券取引法第27条の23第5項及び第6項に規定する共同保有者に該当することとなる行為をいいます。

### (3) 大規模買付者の意向表明書の提出

大規模買付者は、上記Ⅲ. 2. (2)に定める大規模買付行為を行おうとするときは、当社取締役会が別途認めた場合を除き、事前に、当社に対して、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示し、かつ、大規模買付ルールに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を提出していただきます。

### (4) 大規模買付者による情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領後に、大規模買付者に対して適宜提出期間を定めた上、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者に当該リストに従った情報を提供していただきます。

なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ①大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および(ファンドの場合は)各組員、業務執行組員、その他の構成員およびこれらの者に対して投資に関する助言を継続的に行っている者。)の詳細(具体的名称、資本構成、財務内容、事業内容、当社が行う事業経営の経験等を含みます。)
- ②大規模買付者が保有する当社の発行する全ての有価証券、過去60日間において大規模買付者が行った当社所有価証券にかかる全ての取引の状況(取引の性質、価格、取引の場所および方法、取引の相手方を含みます。)および当社所有価証券に関して大規模買付者が締結した全ての契約、取決めおよび合意(口頭によるものも含み、またその履行可能性を問いません。)

- ③大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨およびその理由、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ④当社株式の取得対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報、大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容（そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの額または内容を含みます。）および取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ⑤当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- ⑥当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容
- ⑦当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- ⑧その他当社取締役会若しくは独立委員会が合理的に必要と判断する情報

大規模買付者より提供していただいた情報については、当社取締役会は、直ちにこれを独立委員会に提供するとともに、その内容を精査し、独立委員会の勧告を最大限に尊重した上、それが本必要情報として十分であるか否かについて判断いたします。その結果、不十分であると判断した場合には、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報を追加的に提出するよう求めます。この場合、大規模買付者においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、当社取締役会が適切と判断する時点で情報開示をいたします。

#### (5) 大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉・代替案の提示

当社取締役会および独立委員会が、大規模買付者より情報提供が十分になされたと判断した場合には、当社取締役会は、本必要情報提供完了後60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）の検討期間（以下「取締役会検討期間」といいます。）を設定します（いずれも初日不算入といたします。）。

ただし、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、当社企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉・代替案の作成等に必要な範囲内で取締役会検討期間を延長することができるものとします。

なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告を受け、取締役会検討期間を延長する場合には、取締役会検討期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後、速やかに情報開示を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間内に、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該大規模買付者の大規模買付行為の内容の評価・検討等を行い、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、当社取締役会は、必要に応じて、株主の皆様のご意向の把握に努めたり、お客様、取引先、従業員、地域関係者等から意見を聴取いたします。

さらに、当社取締役会は、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について協議、交渉をしたり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株主グループは、取締役会検討期間が経過するまでは、大規模買付行為に着手することはいかならないものとします。

### 3. 大規模買付行為が開始された場合の対応方針

#### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを遵守した場合には、取締役会は、原則として

当該大規模買付行為に対する対抗措置は採りません。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反し、かつ、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合に該当すると考えます。

- ① 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大規模買付行為である場合
  - (i) 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - (iii) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- ② 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ③ 大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて向上しないと判断される場合
- ④ 取得行為の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現の可能性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社および当社グループの本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な大規模買付行為である場合
- ⑤ 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社グループの従業員、顧客、取引先等との関係または当社のコーポレートブランド価値、企業文化を破壊し、当社の企業価値の毀損が予想される大規模買付行為である場合
- ⑥ 大規模買付者による大量取得後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不適当であるため、エレベータ事業、立体駐車場設備事業の安全性に支障をきたすおそれのある場合
- ⑦ その他①ないし⑥に準じる場合で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損すると認められる場合

なお、例外的に対抗措置を採る際の判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大量取得後の経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響等を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で判断します。

- (2) 大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールに定める手続きを遵守しなかった場合には、具体的な取得方法の如何に拘らず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置を採る場合があります。

大規模買付者が手続きを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

- (3) 対抗措置の具体的内容

当社が大規模買付ルールに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置とします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は、資料2に記

載のとおりです。

(4) 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重して、例外的に上記Ⅲ. 3. (1) 記載の対抗措置を採ること、または上記Ⅲ. 3. (2) 記載の対抗措置を採ることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に大規模買付者が買付行為の撤回や変更を行うなど、対抗措置を採ることが適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

①新株予約権の効力発生日の前日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当てを中止する。

②新株予約権の効力発生日後、行使期間開始日の前日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

(1) 大規模買付ルールの導入時に株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。

これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えています。

なお、前記Ⅲ. 3. において述べましたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールに定められた手続きを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様に与える影響等

当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を採ることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社の株主の皆様（大規模買付者および特定株主グループに属する者など対抗措置としての実効性を確保するために権利行使が認められない者は除きます。）が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を採ることを決定した場合には、法令および関係する証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、当社取締役会において、対抗措置として、新株予約権の無償割当てを選択した場合には、新株予約権無償割当て決議において別途定める割当基準日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、新株予約権の行使に係る手続きを経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

また、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当基準日を公告いたします。

割当基準日における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に新

株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株主については、名義書換手続は不要です。）。

なお、割当て方法、名義書換方法、行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

#### 5. 大規模買付ルールの有効期間、廃止および変更

大規模買付ルールの有効期間は、平成19年6月27日開催の定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。

ただし、有効期間の満了前に、当社株主総会または当社取締役会により大規模買付ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されるものとします。

したがって、大規模買付ルールは、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止することが可能です。

当社取締役会は、株主の皆様のご了承を得て、大規模買付ルールが延長された場合、あるいは、大規模買付ルールが廃止された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、当社取締役会は、大規模買付ルールの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない場合（大規模買付ルールに関する法令・証券取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、大規模買付ルールを修正し、または変更する場合があります。

当社は、大規模買付ルールの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実、並びに変更等の場合には変更等の内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

#### IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社では、本対応方針の導入にあたって、以下の理由から、本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

##### 1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

##### 2. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、大規模買付ルールが株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

##### 3. 株主意思を重視するものであること

前記の通り、大規模買付ルールは、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、大規模買付ルールの継続について株主の皆様のご了承をいただいた場合に限り有効期間が延長されるものであります。

また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会により大規模買付ルールを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールは速やかに変更または廃止されることになっております。

以上の理由から、大規模買付ルールの消長及び内容は、当社株主総会の意思に基づくものとなっております。

#### 4. 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールの導入にあたり、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### 5. 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、上記Ⅲ. 3. にて記載したとおり、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### 6. 当社取締役の任期の短縮

当社は、既に株主総会におけるご承認を得て、取締役の任期を1年に短縮しております。

したがって、大規模買付ルールの有効期間内であっても、株主の皆様は、毎年の取締役の選任を通じて、大規模買付ルールにつき、そのご意向を反映できるようになっております。

#### 7. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記Ⅲ. 5. に記載したとおり、大規模買付ルールは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、大規模買付ルールを廃止することが可能です。したがって、大規模買付ルールは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、大規模買付ルールはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

資料 1

独立委員会の委員の氏名・略歴

上林 孝典（かんばやし たかすけ）

昭和5年3月18日生まれ

昭和28年 伊藤忠商事株式会社入社

昭和56年 伊藤忠商事株式会社 取締役

昭和59年 同社 代表取締役常務 業務本部長

昭和61年 同社 業務グループ担当兼開発グループ担当兼情報通信総合企画室担当

平成元年 同社 代表取締役副社長 社長補佐兼繊維部門分掌

平成4年6月 同社 理事（現任）

タキロン株式会社 代表取締役会長

平成8年6月 同社 取締役相談役

平成12年6月 同社 名誉顧問（現任）

島 武男（しま たけお）

昭和16年3月生まれ

昭和44年 弁護士登録（大阪弁護士会）（現職）

昭和47年 島武男法律事務所設立

平成元年 大阪弁護士会副会長

平成2年 畑良武法律事務所と島武男法律事務所合併により、さくら法律事務所設立

平成10年 いちよし証券(株)社外監査役

平成15年6月 いちよし証券(株)社外取締役（現任）

平成18年2月 いちよし証券(株)社外専門家委員会委員長（現任）

中野 正信（なかの まさのぶ）

昭和22年2月6日生まれ

昭和45年 監査法人中央会計事務所（現 みすず監査法人）入所

昭和50年 公認会計士登録（現職）

平成元年 中央新光監査法人（現 みすず監査法人）代表社員

平成12年 中野正信公認会計士事務所開設（現任）

平成14年10月 税理士登録（現職）

平成17年3月 税理士法人T A S設立、代表社員（現任）

平成19年6月 当社 社外監査役（現任）



## 新株予約権概要

### 1. 新株予約権付与の対象となる株主および発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

### 2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

### 3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

### 4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値（払込みをなすべき額）は1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

### 6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、前記6.の行使条件のための新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 政治・経済状況

当社グループは世界20の国または地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、国際的な事業活動を行っています。これら事業展開を行っている国または地域における政治・経済状況は、当社グループの製品の需給に影響を及ぼします。特に、当社グループの製品は事務所ビル、ホテル、商業ビル、住宅などの建物に付属する昇降機設備であるため、国内外の公共投資の規模や建設業界の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす一面を有しています。

##### (2) 新商品の開発

当社グループは顧客ニーズに適応した新商品の開発活動を継続して行っていますが、当社グループが属する昇降機業界では、市場の成熟に伴い、顧客ニーズが多様化しています。一方、世界における大手メーカー間の商品開発競争は激しく、近年、機械室なしエレベータがエレベータ市場を席捲した事例に見られるように、先端の技術動向にタイムリーに適応できなければ、市場から追放されてしまう可能性を有しています。

このような状況下において、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品を開発できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 価格競争

当社グループが事業展開している国内外の市場では、世界規模で事業展開している有力企業を含めた競合先との厳しい競争が続いており、市場占有率上昇による経営的優位性を指向する流れは今後も継続するものと思われます。特に、競合他社の事業展開や競合他社同士を含めた合従連衡の経営戦略として、より低廉な価格で市場に投入される商品・サービスの価格競争が熾烈化しており、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 製造者責任

当社グループはエレベータ、エスカレータおよび立体駐車設備等各種電気輸送機の生産、販売、据付、保守を一貫して行っており、各業務プロセスにおいて市場ごとに適用される法令や指導要綱に準拠しています。また、社内で設定した独自の技術基準および安全基準に沿って検証した製品とサービスを提供することにより、顧客および利用者の安全を確保するよう十分配慮しています。

しかし、予期せぬ製品の欠陥や利用者による使用方法に起因して、機器の損傷事故や場合によっては人身事故に至る可能性があります。

このような事態に至った場合には、製造者としての責任が問われる可能性があるため、損害賠償や会社に対する信頼の低下などにより、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 合併事業

当社グループは独自資本による事業展開を基本としていますが、進出国の法令上の規制などの理由により、一部の国における事業は合併事業としています。その主な国として、中華人民共和国とシンガポールが挙げられますが、いずれの国における合併事業とも合併相手先との関係は極めて良好であり、今後も互惠平等の関係を継続する方針であります。

しかし、合併相手先の経済的状況や事業展開に関する方針の変更があった場合には、将来的には、合併事業の見直し、合併相手先の組替え、合併関係の解消といった事態に至る可能性も排除できません。このような事態に至った場合には、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 国際的事業展開に潜在するリスク

当社グループの国際的事業展開に伴い、以下に掲げるような、事業展開や業績に悪影響を及ぼす潜在リスクがあります。

- ① テロ、戦争、革命、その他社会的動乱の発生
- ② 地震、台風等の自然災害の発生
- ③ 予期しない法律または規則の変更
- ④ 港湾、空港設備労働者や輸送業者におけるストライキ
- ⑤ 生産拠点における停電、給水停止等のインフラ事故による生産活動の中断

#### (7) 原材料価格

当社グループの製品を構成する鋼材、ワイヤーロープ、ステンレスなどの原材料仕入価格は、鉄鋼市場の影響を受け易いため、同市場価格が上昇した場合は、製品の製造コストを押し上げる要因となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 資金調達

当社グループは各社において資産負債管理(ALM)を行っており、十分な流動性の確保に努めていますが、金融制度の不安定化、金融機関の貸出方針の変更により、当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、ALMにより、調達コスト上昇による影響を軽微にする資金調達を行っていますが、金利の大幅な上昇により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 為替相場の変動

当社グループはコスト、品質面で有利な製品、部品などを相互に供給し合う複合生産体制を推進しており、為替相場の変動が業績に与える悪影響を最小限に食い止める努力をしていますが、予測を超える急激かつ大幅な為替相場の変動は、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 株価の変動

当社グループが保有する「その他有価証券で時価のあるもの」について、将来の株価の下落により、純資産額が減少し、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としては、大阪府茨木市にあった本社・研究開発部門は、滋賀県彦根市の本社、研究開発、生産の各機能を集約・統合する新しい拠点「ビッグウイング」において、本格的に業務を開始すると共に、同拠点において「エレベータ研究塔」および「実験施設」が稼動し、フジテックの技術を結集した超高速機種テストを始め、新世代エレベータの開発など、快適性、静粛性、信頼性を更に向上させる最先端技術力の強化を目指しています。このほか、安全・安心を追求する商品として、地震時にエレベータ利用者への影響を最小限にする「地震時リスタート運転機能」、「自動診断・仮復旧運転サービス」、「利用者への適切な情報提供機能」を開発しました。さらに、地震時の初期微動をいち早くキャッチする「P波センサ付地震時管制運転装置」と長周期の振動によるロープなどの「引っ掛かり防止対策」を本年4月1日から標準型マシンルームレス・エレベータ「エシード- $\alpha$ (アルファ)」に標準装備しました。また、世界最大の昇降機市場である中国において、永久磁石式同期電動機を採用した標準型エレベータ「エクセル GLVF-II」の販売を開始し、同機種の持つ省エネルギー性とコンパクトな機械室は、市場で高い評価を得ています。一方、エスカレータでは、地下鉄等の交通機関向けに、長時間運転・重負荷仕様で耐久性・信頼性に優れるとともに、生産・据付・保守の効率向上を追求した新タイプのエスカレータを開発し、中国・南京市の地下鉄向けに受注しています。これら中国生産によりコスト競争力を高めたエスカレータは、中国市場のみならず日本市場を含めた全世界へ販売を展開していきます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は18億80百万円であり、部門別の内訳として、エレベータ部門18億47百万円、立体駐車設備部門32百万円となっています。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比130億89百万円増加して、過去最高となる1,047億16百万円を計上しました。これは主に東アジアを始めとする海外売上高が増加したことによります。この結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期52.1%から4.3ポイント上昇して、56.4%となりました。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比111億52百万円増加して、851億72百万円となりました。また、売上原価率は同0.5ポイント上昇し、81.3%となりました。これは主に、販売価格競争による価格低下および鋼材を始めとする原材料価格上昇の浸透によるものです。

一方、販売費及び一般管理費は、前期比5億33百万円増加して、155億6百万円となりましたが、売上高に対する割合(売上高販管費率)は、1.5%低下して、14.8%となりました。

以上の結果、売上原価、販売費及び一般管理費は、いずれも前期比増加しましたが、これらを上回る売上高の増加により、営業利益は、40億37百万円(前期比53.3%増)となりました。

#### ③営業外損益

営業外損益は、前期の5億79百万円の収益(純額)から7億35百万円の収益(純額)となり、前期に比べ、収益が1億55百万円増加しました。これは主として、受取利息の増加などによる金融収支の改善と為替差益が増加したことによります。

この結果、経常利益は、47億72百万円(前期比48.5%増)となりました。

#### ④特別損益

特別損益は、前期の15億5百万円の損失(純額)から66億66百万円の利益(純額)となり、前期に比べ、利益が81億71百万円増加しました。これは主に、滋賀県彦根市の新拠点「ビッグウィング」への移転・統合に伴う旧大阪製作所跡地(大阪市茨木市)の売却益を含む固定資産売却益79億6百万円を特別損益に計上したことによります。

以上の要因を反映して、税金等調整前当期純利益は、114億38百万円(前期比569.5%増)となりました。

#### ⑤法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前期の2億5百万円から36億47百万円となり、前期に比べ、34億42百万円増加しました。これは主として、税金等調整前当期純利益が前期比97億30百万円増加したことによるものです。

以上の結果、当期純利益は、72億45百万円(前期比609.0%増)となりました。これにより、1株当たり当期純利益は、前期の10.58円から66.74円増加して、77.32円となりました。

## (2) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成19年3月31日現在、短期借入金残高は131億40百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。平成19年3月31日現在、長期借入金残高は18億円であり、円による借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて社債発行により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は、1,228億89百万円となり、前期末比69億18百万円増加しました。この主な要因は、受取手形および売掛金の増加、流動資産「その他」に含まれる旧大阪製作所跡地の売却代金残額の未収計上などで流動資産は、前期末比81億34百万円増加した一方、固定資産は、エレベータ研究塔の建設などで有形固定資産が増加したのに対し、評価差額の縮小による投資有価証券の減少や長期貸付金の回収などにより、前期末比12億15百万円減少したことによります。

負債合計は、511億2百万円となり、前期末比2億81百万円増加しました。これは、流動負債「その他」に含まれる設備支払手形などの減少により、流動負債が前期比末6億84百万円減少したのに対し、繰延税金負債の増加などで、固定負債は前期末比9億65百万円増加したことによります。

少数株主持分および繰延ヘッジ損益を含めた純資産は、前期末比66億37百万円増加して、717億86百万円となりました。

自己資本比率は54.3%(前期末比2.1ポイント増)となり、1株当たり純資産額は713.27円(前期末比66.86円増)となりました。

### 連結財政状態

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
総資産額 (百万円)	115,970	122,889	6,918
純資産額 (百万円)	60,553	71,786	11,232
自己資本比率 (%)	52.2	54.3	2.1
1株当たり純資産額 (円)	646.41	713.27	66.86

(注) 前連結会計年度末の「純資産額」には、少数株主持分および繰延ヘッジ損益が含まれていません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてエレベータ部門を中心として、総額で47億38百万円の設備投資を実施しました。このうち、当社において滋賀県彦根市の本社および本社製作所におけるエレベータ研究塔および第2工場関連設備等を中心に34億88百万円、連結子会社において12億50百万円の設備投資を実施しました。なお、これ等の所要資金は自己資金によっています。

当連結会計年度において、当社の本社・研究開発機能および生産部門を滋賀県彦根市へ移転・統合したことに伴い、大阪府茨木市にあった旧大阪製作所(エレベータ生産設備)跡地を売却しました。また、これに伴い、当該製作所の建物等に係る除却損失を計上しています。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備、投下資本および従業員の配置は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および 本社製作所 (滋賀県彦根市)	エレベータ部門 および本社業務	エレベータ 生産設備 その他の設備	10,826	1,886	3,783 (142,664)	880	17,376	664 [217]
日高製作所 (兵庫県豊岡市)	エレベータ・ 立体駐車設備 部門	エスカレータ・ 立体駐車設備 生産設備	306	264	654 (35,797)	50	1,276	90 [15]
フィールド研修 センターおよび フィールド技術 研究所 (大阪府茨木市)	—	その他の設備	235	29	24 (8,716)	80	369	181 [13]
東京支社 (東京都品川区・ 港区)(注)5	支社業務 販売業務	その他の設備	149	4	66 (316)	149	369	277 [—]
大阪支社 (大阪市浪速区・ 西区)(注)6	—	—	201	26	1,973 (1,253)	151	2,352	270 [4]
全国支店・ 営業所	販売業務	—	37	0	23 (77)	349	409	1,050 [—]

##### (2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フジテック アメリ カ INC.(米国) ほか北米1社 (注)7	エレベータ部門	エレベータ・ エスカレータ 生産設備	1,095	271	102 (380,000)	125	1,595	938 [5]
フジテック UK LTD.(英国) ほか欧州1社 (注)8	—	その他の設備	—	—	— (—)	6	6	42 [1]
フジテック (HK) CO.,LTD.(香港) ほか東アジア5社 (注)9	—	エレベータ・ エスカレータ 生産設備	2,567	505	336 (19,923) [128,786]	282	3,692	2,296 [39]
フジテック シンガ ポール CORPN.LTD. (シンガポール) ほか南アジア5社 (注)10	—	エレベータ 生産設備	1,012	361	— (—) [32,440]	284	1,658	1,331 [6]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 土地の〔 〕は、賃借土地の面積を外書きしています。
- 3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定です。なお、金額には消費税等を含めていません。
- 4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしています。
- 5 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は498百万円です。
- 6 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は83百万円です。
- 7 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は99百万円です。
- 8 建物を賃借しており、年間賃借料は67百万円です。
- 9 土地、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は165百万円です。
- 10 土地、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は54百万円です。
- 11 上記のほか、主要な賃借およびリース設備は下記の通りです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
本社および本社製作所 (滋賀県彦根市)	エレベータ部門 本社業務	エレベータ生産設備 その他の設備	120
東京支社 (東京都品川区・港区)	支社業務 販売業務	その他の設備	11
大阪支社 (大阪市浪速区・西区)	— 〃 —	— 〃 —	6
全国支店・営業所	販売業務	— 〃 —	1



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る投資計画は下記のとおりであり、所要資金は、自己資金を充当する予定です。

#### (1) 新設および改修

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月
フジテック株式会社 本社および本社製作所	滋賀県 彦根市	エレベータ 部門および 本社業務	各種金型、木型等 生産設備	165	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
			本社製作所 倉庫	800	—	自己資金	平成19年10月	平成20年3月
			情報関連機器	197	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月

(注) 金額には消費税等を含めていません。

#### (2) 除却、売却等

重要な除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	93,767,317	93,767,317	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	93,767,317	93,767,317	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年4月1日 ～平成10年3月31日	8,293	93,767	5,100	12,533	5,100	14,565

(注) 新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	56	23	57	111	0	2,702	2,949	—
所有株式数 (単元)	0	27,030	633	22,013	36,658	0	7,085	93,419	348,317
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.94	0.68	23.56	39.24	0.00	7.58	100.00	—

(注) 1 自己株式153,577株は、「個人その他」に153単元、「単元未満株式の状況」に577株含まれています。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および500株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 ウチヤマ・インターナショナル	大阪府茨木市庄一丁目28番10号	10,025	10.69
メロン・バンク・トリーティ ー・クライアーツ・オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U.S.A (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,237	8.78
日本マスター・トラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,782	6.16
富士電機ホールディングス 株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	5,089	5.42
シージーエムエルーロンドンエ クイティ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,674	4.98
クレディット・スイス・チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	4,545	4.84
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	4,203	4.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,710	3.95
ノーザン・トラスト・カンパ ニー(エイブイエフシー)アカウ ント・ノン・トリーティ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,255	2.40
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	2,039	2.17
計	—	50,560	53.92

(注) 次の法人等から証券取引法に基づく大量保有(変更)報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)	報告義務発生日
ダルトン・インベストメン ツLLC	カリフォルニア州90025、ロサン ゼルス市ウィルシャー・ブルヴァ ード12424、スイート600	14,493	15.46	平成18年6月9日
トゥイーディー・ブラウン ・カンパニーLLC	10022 ニューヨーク州、ニュー ヨーク市、パーク街350	7,255	7.74	平成13年12月31日
モルガン・スタンレー・ジ ャパン・リミテッド他5社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3 号	3,443	3.67	平成19年3月30日

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,266,000	93,266	—
単元未満株式	普通株式 348,317	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,767,317	—	—
総株主の議決権	—	93,266	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式500株および当社所有の自己株式577株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番地1	153,000	—	153,000	0.16
計	—	153,000	—	153,000	0.16

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,851	12,702
当期間における取得自己株式	2,375	1,977

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	153,577	—	155,952	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉え、企業基盤の長期的安定を図る内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を普通配当5円に特別配当2円を加えた1株当たり7円とし、中間配当金5円と合わせて1株当たり12円としています。

内部留保資金の用途につきましては、成長分野への設備投資、グローバルな事業展開のための投融資、研究開発投資など企業価値を高めるため有効に充当するほか、株主還元として自己株式の取得も弾力的に検討してまいります。

また、当社は会社法第454条5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

なお、第60期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月10日 取締役会決議	468	5.00
平成19年6月27日 定時株主総会決議	655	7.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	728	591	594	774	968
最低(円)	465	420	465	540	681

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	768	815	928	968	916	886
最低(円)	716	709	793	872	820	792

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		大谷 謙治	昭和18年12月3日生	昭和49年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和53年12月 当社常務取締役 昭和55年10月 当社専務取締役 昭和56年12月 当社取締役副社長 昭和58年11月 当社代表取締役副社長 平成10年4月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	21
代表取締役社長	営業本部長	内山 高一	昭和26年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年2月 当社子会社フジテック アメリカ INC. 代表取締役(現任) 平成17年7月 当社執行役員社長 平成18年4月 当社営業本部長(現職)	(注)4	507
取締役	生産本部長兼 エスカレータ 事業部担当	住本 彰	昭和22年2月19日生	昭和46年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役 平成6年4月 当社常務取締役 平成11年10月 当社取締役辞任 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社執行役員副社長 平成19年6月 当社生産本部長兼エスカレータ事業部担当(現職)	(注)4	10
取締役		関口 岩太郎	昭和21年10月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社子会社フジテック(HK) CO.,LTD. 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 当社子会社富士達股份有限公司 董事長(現任) 平成19年4月 当社執行役員副社長 中国担当兼東アジア担当	(注)4	3
取締役		原田 勝弘	昭和22年7月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成16年12月 当社子会社フジテック アメリカ INC. 取締役社長(現任) 平成19年4月 当社専務執行役員 米州担当	(注)4	4
取締役	総務本部長兼 安全統括本部長兼 パーキング事業部 担当	松原 敏之	昭和20年11月6日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成16年7月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 当社総務本部長兼安全統括本部長 兼パーキング事業部担当(現職) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		沢 邦彦	昭和11年6月3日生	昭和34年4月 富士電機製造株式会社入社 昭和62年6月 富士電機株式会社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年10月 富士電機ホールディングス株式会 社代表取締役社長 平成18年6月 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		花川 泰雄	昭和20年2月3日生	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成4年6月 株式会社日本長期信用銀行証券運 用企画部長 平成9年6月 第一證券株式会社常務取締役 平成10年6月 ニッセイアセットマネジメント株 式会社常務取締役 平成15年9月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年4月 名古屋商科大学総合会計ファイナ ンス学部教授(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		稲葉 和夫	昭和26年6月8日生	昭和53年4月 高知大学人文学部経済学科助手 昭和56年4月 高知大学人文学部経済学科助教授 昭和61年4月 立命館大学経済学部助教授 平成5年4月 立命館大学経済学部教授(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)		河合 正和	昭和17年6月12日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年4月 当社子会社華昇富士達電梯有限公 司総経理 平成11年10月 当社取締役辞任 平成13年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役退任 当社子会社華昇富士達電梯有限公 司総経理退任 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		門間 進	昭和6年2月5日生	昭和36年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所(現 みす ず監査法人)入所 昭和50年10月 公認会計士登録 平成元年8月 中央新光監査法人(現 みすず監査 法人)代表社員 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所開設 平成14年10月 税理士登録 平成17年3月 税理士法人TAS設立 代表社員 (現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						551

- (注) 1 取締役会長 大谷 謙治は、代表取締役社長 内山 高一の義兄であります。
- 2 取締役 沢 邦彦、花川 泰雄および稲葉 和夫は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 監査役 門間 進および中野 正信は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化、経営の効率化、また、能力主義による人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

#### ①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しています。

取締役会は、平成19年3月31日現在、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

監査役会は、平成19年3月31日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役の職務遂行を監査しています。

このほか、取締役会の下に、役付執行役員で構成される経営革新会議を毎月1回開催して、重要案件の審議を行っています。また、執行役員および本部長によって構成される本部長会議を毎月1回開催して、業務執行について協議決定しています。

#### ②内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めることを目的として、内部監査チームがグループ会社のリスク調査と評価を主体とした監査を実施しています。当監査では、各部門の業務プロセスについて調査および評価を行い、必要に応じて改善事項を指摘するとともに、改善状況の追跡調査を行なっています。

また、監査役は、社内監査基準に基づき監査を行うと共に、監査計画策定時における監査方針および期末監査時における監査の実施状況および結果について、当社の会計監査人と意見交換を行い、監査の充実を図っています。

#### ③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	提出会社に係る継続監査年数 (7年を超える場合)
代表社員 業務執行社員 大掛勝之	有恒監査法人	31会計期間
代表社員 業務執行社員 洲崎篤史	有恒監査法人	—

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名です。

#### ④社外取締役および社外監査役との関係

平成19年3月31日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である沢邦彦氏は、平成19年3月31日現在、富士電機ホールディングス株式会社の相談役であり、同社は、当社の発行済株式総数の5.42%を所有しており、当社は同社の発行済株式総数の0.21%を所有しています。

当社の社外監査役である黒石富久氏および門間進氏とは、記載すべき関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置して、全社的リスク評価と対策の決定を行っています。また、当委員会の下に、「リスクマネジメント運営委員会」を設置して、企業を取り巻く潜在的・顕在的リスクに対して、迅速かつ的確な対処を行っています。

このほか、分野別のリスク管理としては、コンプライアンス委員会を始め、商品安全委員会、財務リスク委員会、情報セキュリティ委員会などを設置して活動を行っています。

さらに、危機管理と法務を専門に担当する部署や社内イントラネット上にホットラインを設けるなど、問題の早期発見・早期対処に努めています。同時に、当社における行動規範を定めた「フジテック行動指針」の趣旨を各部門の業務に即した行動マニュアルとして定め、日々の業務に根付かせるべく啓蒙活動を行っています。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬の内訳は、次のとおりです。

取締役に対する年間報酬総額	446百万円	(うち社外取締役	3百万円)
監査役に対する年間報酬総額	28百万円	(うち社外監査役	8百万円)

(4) 監査報酬の内容

当社の有恒監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は24百万円であります。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(注) 上記金額に消費税等は含めていません。

(5) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めています。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、有恒監査法人により監査を受けています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		20,152		23,317	
2 受取手形及び売掛金	※6	27,115		29,984	
3 有価証券		0		0	
4 たな卸資産		17,632		16,964	
5 繰延税金資産		1,908		468	
6 その他		1,188		5,533	
貸倒引当金		△299		△435	
流動資産合計		67,698	58.4	75,832	61.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	21,069		23,080	
減価償却累計額		△8,059	13,009	△6,648	16,432
(2) 機械装置及び運搬具	※1	10,956		10,718	
減価償却累計額		△8,521	2,434	△7,367	3,351
(3) 工具、器具及び備品		6,251		6,020	
減価償却累計額		△4,436	1,815	△4,140	1,880
(4) 土地	※1		7,014		6,963
(5) 建設仮勘定			2,975		480
有形固定資産合計		27,249	23.5	29,108	23.7
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		2,237	
(2) 営業権		2,215		—	
(2) その他		1,822		1,929	
無形固定資産合計		4,038	3.5	4,166	3.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	10,425		8,708	
(2) 長期貸付金		3,698		1,931	
(3) 繰延税金資産		77		68	
(4) その他	※2	3,059		3,398	
貸倒引当金		△276		△324	
投資その他の資産合計		16,983	14.6	13,782	11.2
固定資産合計		48,271	41.6	47,056	38.3
資産合計		115,970	100.0	122,889	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※6	10,324		12,537	
2 短期借入金	※1	11,374		13,140	
3 一年以内に返済予定の 長期借入金		2,100		—	
4 未払法人税等		641		806	
5 賞与引当金		1,053		1,229	
6 役員賞与引当金		—		36	
7 工事損失引当金		1,336		1,123	
8 完成工事補償引当金		21		25	
9 前受金		6,959		6,160	
10 その他	※6	9,394		7,463	
流動負債合計		43,205	37.2	42,521	34.6
II 固定負債					
1 長期借入金		1,800		1,800	
2 繰延税金負債		774		1,584	
3 退職給付引当金		4,831		4,754	
4 役員退職慰労引当金		202		437	
5 長期未払金		6		5	
固定負債合計		7,615	6.6	8,580	7.0
負債合計		50,821	43.8	51,102	41.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,595	4.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	12,533	10.8	—	—
II 資本剰余金		14,565	12.6	—	—
III 利益剰余金		41,344	35.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,676	3.2	—	—
V 為替換算調整勘定		△11,472	△9.9	—	—
VI 自己株式	※5	△93	△0.1	—	—
資本合計		60,553	52.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		115,970	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	12,533	10.2
2 資本剰余金		—	—	14,565	11.9
3 利益剰余金		—	—	47,622	38.7
4 自己株式		—	—	△106	△0.1
株主資本合計		—	—	74,615	60.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	2,917	2.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	△10,755	△8.8
評価・換算差額等合計		—	—	△7,837	△6.4
III 少数株主持分		—	—	5,008	4.1
純資産合計		—	—	71,786	58.4
負債純資産合計		—	—	122,889	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			91,627	100.0		104,716	100.0
II 売上原価	※2		74,020	80.8		85,172	81.3
売上総利益			17,607	19.2		19,543	18.7
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		14,972	16.3		15,506	14.8
営業利益			2,634	2.9		4,037	3.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		541			872		
2 受取配当金		189			149		
3 為替差益		87			169		
4 雑収入		233	1,052	1.1	347	1,538	1.5
V 営業外費用							
1 支払利息		283			487		
2 たな卸資産廃棄損		63			109		
3 雑損失		126	472	0.5	206	803	0.8
經常利益			3,214	3.5		4,772	4.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	65			7,906		
2 減損損失戻入益	※6	41			38		
3 投資有価証券売却益		8	115	0.1	1	7,946	7.6
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	5			11		
2 固定資産除却損	※5	40			698		
3 投資有価証券評価損		—			469		
4 本社および工場移転費用		—			101		
5 減損損失	※7	118			—		
6 割増退職金	※8	1,456	1,620	1.7	—	1,279	1.2
税金等調整前当期純利益			1,708	1.9		11,438	11.0
法人税、住民税 及び事業税		892			878		
法人税等調整額		△687	205	0.3	2,769	3,647	3.5
少数株主利益			481	0.5		545	0.6
当期純利益			1,021	1.1		7,245	6.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			14,565
II 資本剰余金期末残高			14,565
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			41,233
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,021	
子会社換算調整額	※1	29	1,051
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		936	
2 従業員奨励 及び福利基金	※2	4	941
IV 利益剰余金期末残高			41,344



④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	12,533	14,565	41,344	△93	68,349
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			△468		△468
剰余金の配当			△468		△468
役員賞与 (注) 1			△26		△26
従業員奨励及び福利基金 (注) 2			△4		△4
当期純利益			7,245		7,245
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	6,278	△12	6,265
平成19年3月31日残高(百万円)	12,533	14,565	47,622	△106	74,615

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,676	—	△11,472	△7,796	4,595	65,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						△468
剰余金の配当						△468
役員賞与 (注) 1						△26
従業員奨励及び福利基金 (注) 2						△4
当期純利益						7,245
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△759	0	717	△41	413	372
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△759	0	717	△41	413	6,637
平成19年3月31日残高(百万円)	2,917	0	△10,755	△7,837	5,008	71,786

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

2 在外子会社による当該国の法令に基づく利益処分項目です。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		1,708	11,438
減価償却費		1,763	2,216
工事損失引当金の増減額(減少:△)		4	△231
受取利息及び受取配当金		△731	△1,021
支払利息		283	487
固定資産売却益		—	△7,906
割増退職金		1,456	—
売上債権の増減額(増加:△)		△447	△2,330
たな卸資産の増減額(増加:△)		△436	1,023
仕入債務の増減額(減少:△)		△527	1,968
前受金の増減額(減少:△)		778	△966
その他		△501	1,436
小計		3,350	6,114
割増退職金の支払額		△269	△1,187
法人税等の支払額		△1,783	△814
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,297	4,113
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		△421	△4,946
定期預金の払戻による収入		4,990	1,007
有形固定資産の取得による支出		△6,215	△6,790
有形固定資産の売却による収入		143	5,367
投資有価証券の取得による支出		△228	△33
投資有価証券の売却・償還による収入		526	1
貸付金の回収による収入		—	1,788
利息及び配当金の受取額		734	970
その他		443	△392
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27	△3,025
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増加額		645	1,708
長期借入による収入		1,000	—
長期借入金の返済による支出		△4	△2,100
利息の支払額		△285	△437
配当金の支払額		△937	△937
少数株主への配当金支払額		△346	△327
その他		146	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー		219	△2,213
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		2,096	292
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)</b>		3,585	△833
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		16,084	19,669
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		19,669	18,836

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 16社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。                      このうち、フジテック ベトナム CO.,LTD. (ベトナム) については、連結子会社フジテック シンガポール CORPN.LTD. (シンガポール) による子会社設立により、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナS.A. (アルゼンチン)                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 16社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナS.A. (アルゼンチン)                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 一社                      (ロ)持分法適用の関連会社数 一社                      (ハ)持分法を適用していない非連結子会社(フジテック アルゼンチーナ S.A. 他)および関連会社(フジテック サウジアラビア CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 一社                      (ロ)持分法適用の関連会社数 一社                      (ハ) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。                      なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 非連結子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価基準 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの …移動平均法による原価基準</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として個別法または総平均法による原価基準によっていますが、一部の在外連結子会社では、先入先出法による低価基準によっています。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。 ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～44年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券 非連結子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 工事損失引当金 一部の在外連結子会社では、工事損失の発生が明確になった年度に、その見積額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。 また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっており、在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 売上高の計上基準 主として、工事完成基準によっていますが、一部の在外連結子会社では長期請負工事について、工事進行基準によっています。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 売上高の計上基準 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会社の利益処分は、連結会計年度中に確定した利益処分にに基づき、連結決算を行っています。	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用していま す。これにより、税金等調整前当期純利益は118百万円 減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しています。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は66,776百万円 です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用してい ます。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益 および税金等調整前当期純利益が、36百万円減少してい ます。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しています。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度0百万円)は、金額の重要性に乏しいため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「貸倒引当金の増加額」(当連結会計年度69百万円)は、金額の重要性に乏しいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業権として表示されていたものは、当連結会計年度からのれんとして表示しています。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」(△65百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」(473百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)										
※1		<p>担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>425 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,805 "</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>418百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,378百万円	機械装置及び運搬具	0 "	土地	425 "	計	1,805 "	短期借入金	418百万円
建物及び構築物	1,378百万円											
機械装置及び運搬具	0 "											
土地	425 "											
計	1,805 "											
短期借入金	418百万円											
※2	<p>非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>643百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」 (出資金)</td> <td>434 "</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	643百万円	投資その他の資産「その他」 (出資金)	434 "	<p>非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>643百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」 (出資金)</td> <td>647 "</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	643百万円	投資その他の資産「その他」 (出資金)	647 "		
投資有価証券(株式)	643百万円											
投資その他の資産「その他」 (出資金)	434 "											
投資有価証券(株式)	643百万円											
投資その他の資産「その他」 (出資金)	647 "											
3	<p>保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(借入金保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック エジプトCO., LTD.</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 "</td> </tr> </table>	フジテック エジプトCO., LTD.	20百万円	計	20 "	<p>保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(借入金保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック エジプトCO., LTD.</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17 "</td> </tr> </table>	フジテック エジプトCO., LTD.	17百万円	計	17 "		
フジテック エジプトCO., LTD.	20百万円											
計	20 "											
フジテック エジプトCO., LTD.	17百万円											
計	17 "											
※4	<p>当社の発行済株式総数は、普通株式93,767,317株です。</p>											
※5	<p>連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式137,726株です。</p>											
※6		<p>連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>24 "</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td>485 "</td> </tr> </table>	受取手形	170百万円	支払手形	24 "	設備支払手形 (流動負債「その他」)	485 "				
受取手形	170百万円											
支払手形	24 "											
設備支払手形 (流動負債「その他」)	485 "											

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 6,112百万円 賞与引当金繰入額 325 〃 退職給付費用 341 〃 役員退職慰労引当金繰入額 15 〃 貸倒引当金繰入額 166 〃	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 6,082百万円 賞与引当金繰入額 346 〃 退職給付費用 364 〃 役員退職慰労引当金繰入額 245 〃 貸倒引当金繰入額 194 〃
※2	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 1,834百万円	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 1,880百万円
※3	固定資産売却益の内容 建物及び構築物 13百万円 機械装置及び運搬具 35 〃 工具、器具及び備品 15 〃 土地 1 〃 <u>計</u> 65 〃	固定資産売却益の内容 建物及び構築物 48百万円 機械装置及び運搬具 9 〃 工具、器具及び備品 0 〃 土地 7,838 〃 無形固定資産(土地利用権) 10 〃 <u>計</u> 7,906 〃 なお、上記金額には、大阪府茨木市の旧大阪製作所跡地売却益7,837百万円を含んでいます。
※4	固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0 〃 土地 3 〃 <u>計</u> 5 〃	固定資産売却損の内容 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 8 〃 工具、器具及び備品 0 〃 土地 1 〃 <u>計</u> 11 〃
※5	固定資産除却損の内容 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 13 〃 工具、器具及び備品 16 〃 ソフトウェア 1 〃 <u>計</u> 40 〃	固定資産除却損の内容 建物及び構築物 447百万円 機械装置及び運搬具 206 〃 工具、器具及び備品 44 〃 無形固定資産(ソフトウェア) 0 〃 <u>計</u> 698 〃 なお、上記金額には、大阪府茨木市の旧大阪製作所に係る建物等の除却損476百万円を含んでいます。
※6	減損損失戻入益 在外連結子会社における一部無形固定資産について実施した減損損失の所在国会計基準に基づく戻入益です。	減損損失戻入益 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※7	<p>減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休(電話加入権)</td> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業資産については管理会計上の区分に基づく単位でグルーピングし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしています。</p> <p>上記の資産については、将来の使用が見込まれないこと及び時価が著しく下落しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお当該資産の回収可能価額は、市場価格に基づく正味売却価額により算定しています。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休(電話加入権)	無形固定資産	—	118	—
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)							
遊休(電話加入権)	無形固定資産	—	118							
※8	<p>割増退職金 当社において実施した希望退職に伴う特別退職加算金です。</p>	—								

(連結剰余金計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	<p>利益剰余金増加高において計上されている「子会社換算調整額」は、在外連結子会社が、その在外子会社の財務諸表の自国通貨への換算において、当該国の会計基準の変更により生じた利益剰余金と為替換算調整勘定との調整額であります。</p>	—
※2	<p>利益剰余金減少高において計上されている「従業員奨励及び福利基金」は、中国子会社が、当該国の法令に基づいて設定したものであります。</p>	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	93,767	—	—	93,767

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	137	15	—	153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	468	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	468	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	655	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 20,152百万円	現金及び預金勘定 23,317百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 482 "	預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 4,480 "
現金及び現金同等物 19,669 "	現金及び現金同等物 18,836 "

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>762</td> <td>456</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>366</td> <td>205</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,128</td> <td>662</td> <td>466</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しています。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	762	456	306	工具、器具 及び備品	366	205	160	合計	1,128	662	466	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>762</td> <td>532</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>319</td> <td>212</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,082</td> <td>745</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しています。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	762	532	229	工具、器具 及び備品	319	212	107	合計	1,082	745	336
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	762	456	306																														
工具、器具 及び備品	366	205	160																														
合計	1,128	662	466																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	762	532	229																														
工具、器具 及び備品	319	212	107																														
合計	1,082	745	336																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>329 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>466 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	1年内	137百万円	1年超	329 "	合計	466 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>206 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>336 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	1年内	130百万円	1年超	206 "	合計	336 "																				
1年内	137百万円																																
1年超	329 "																																
合計	466 "																																
1年内	130百万円																																
1年超	206 "																																
合計	336 "																																
(3) 支払リース料および減価償却費相当額	(3) 支払リース料および減価償却費相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>145 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	145百万円	減価償却費相当額	145 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>139 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	139百万円	減価償却費相当額	139 "																								
支払リース料	145百万円																																
減価償却費相当額	145 "																																
支払リース料	139百万円																																
減価償却費相当額	139 "																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっています。	同左																																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15百万円	1年超	1 "	合計	16 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	7 "	合計	12 "																				
1年内	15百万円																																
1年超	1 "																																
合計	16 "																																
1年内	4百万円																																
1年超	7 "																																
合計	12 "																																

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,549	9,064	6,514
	(2) その他	1	2	0
	小計	2,551	9,066	6,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	900	584	△316
	小計	900	584	△316
合計		3,452	9,651	6,198

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しました。

5 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

(1) その他有価証券

非上場株式 129百万円  
非上場外国債券 1 "

(2) 非連結子会社株式および関連会社株式 643 "

6 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	0	1	—	—
合計	0	1	—	—

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,577	7,518	4,941
	(2) その他	1	2	0
	小計	2,579	7,520	4,941
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	435	412	△23
	小計	435	412	△23
合計		3,014	7,932	4,917

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて469百万円減損処理を行っています。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

### 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しました。

### 5 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

#### (1) その他有価証券

非上場株式 130百万円

非上場外国債券 2 "

(2) 非連結子会社株式および関連会社株式 643 "

### 6 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	0	1	—	—
合計	0	1	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループは、為替予約取引および金利スワップ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、外貨建資産および負債に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行っていません。また、金融債務に係る将来の市場金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行っていません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しています。なお、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループはデリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門にて行っており、その結果は、取引の都度当社財務本部および財務担当役員に報告されています。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループは、為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している為替予約取引および通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しています。なお、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	—	—	—	—	2,673	2,673	104	104
	為替予約取引 売建米ドル	109	—	116	△6	—	—	—	—
合計		109	—	116	△6	2,673	2,673	104	104

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

為替予約取引……先物為替相場によっています。

2 上記の通貨スワップ取引および為替予約取引は、連結会社間における金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するために、それぞれ契約を締結したものです。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いています。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。 なお、一部の在外連結子会社は退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。	同左

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△10,893	△11,606
ロ 年金資産	5,631	6,453
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,261	△5,152
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ 未認識数理計算上の差異	429	398
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,831	△4,754
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△4,831	△4,754

(注) 一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	685	755
ロ 利息費用	238	208
ハ 期待運用収益	△135	△140
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	184	101
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	973	925
チ その他	32	34
計	1,005	960

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2 「チ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,818百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">379 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">82 "</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">210 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">90 "</td></tr> <tr><td>未収ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">228 "</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">49 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">360 "</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">416 "</td></tr> <tr><td>繰越試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">170 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">237 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,042 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,522 "</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の積立金</td><td style="text-align: right;">△207 "</td></tr> <tr><td>連結会社間内部取引消去</td><td style="text-align: right;">△22 "</td></tr> <tr><td>減価償却費認容額</td><td style="text-align: right;">△72 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,830 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,211 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,818百万円	賞与引当金	379 "	役員退職慰労引当金	82 "	工事損失引当金	210 "	貸倒引当金	90 "	未収ロイヤルティ	228 "	未払社会保険料	49 "	繰越欠損金	360 "	繰越外国税額控除	416 "	繰越試験研究費税額控除	170 "	その他	237 "	繰延税金資産合計	4,042 "	その他有価証券評価差額金	△2,522 "	租税特別措置法上の積立金	△207 "	連結会社間内部取引消去	△22 "	減価償却費認容額	△72 "	その他	△6 "	繰延税金負債合計	△2,830 "	繰延税金資産の純額	1,211 "	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,741百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">400 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">178 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">100 "</td></tr> <tr><td>未収ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">184 "</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">48 "</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">189 "</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">989 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">75 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">161 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,068 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,000 "</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の積立金</td><td style="text-align: right;">△2,539 "</td></tr> <tr><td>連結会社間内部取引消去</td><td style="text-align: right;">△5 "</td></tr> <tr><td>減価償却費認容額</td><td style="text-align: right;">△86 "</td></tr> <tr><td>子会社受取配当金</td><td style="text-align: right;">△474 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,116 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,047 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,741百万円	賞与引当金	400 "	役員退職慰労引当金	178 "	貸倒引当金	100 "	未収ロイヤルティ	184 "	未払社会保険料	48 "	繰越外国税額控除	189 "	関係会社出資金評価損	989 "	未払事業税	75 "	その他	161 "	繰延税金資産合計	4,068 "	その他有価証券評価差額金	△2,000 "	租税特別措置法上の積立金	△2,539 "	連結会社間内部取引消去	△5 "	減価償却費認容額	△86 "	子会社受取配当金	△474 "	その他	△9 "	繰延税金負債合計	△5,116 "	繰延税金資産の純額	△1,047 "
退職給付引当金	1,818百万円																																																																												
賞与引当金	379 "																																																																												
役員退職慰労引当金	82 "																																																																												
工事損失引当金	210 "																																																																												
貸倒引当金	90 "																																																																												
未収ロイヤルティ	228 "																																																																												
未払社会保険料	49 "																																																																												
繰越欠損金	360 "																																																																												
繰越外国税額控除	416 "																																																																												
繰越試験研究費税額控除	170 "																																																																												
その他	237 "																																																																												
繰延税金資産合計	4,042 "																																																																												
その他有価証券評価差額金	△2,522 "																																																																												
租税特別措置法上の積立金	△207 "																																																																												
連結会社間内部取引消去	△22 "																																																																												
減価償却費認容額	△72 "																																																																												
その他	△6 "																																																																												
繰延税金負債合計	△2,830 "																																																																												
繰延税金資産の純額	1,211 "																																																																												
退職給付引当金	1,741百万円																																																																												
賞与引当金	400 "																																																																												
役員退職慰労引当金	178 "																																																																												
貸倒引当金	100 "																																																																												
未収ロイヤルティ	184 "																																																																												
未払社会保険料	48 "																																																																												
繰越外国税額控除	189 "																																																																												
関係会社出資金評価損	989 "																																																																												
未払事業税	75 "																																																																												
その他	161 "																																																																												
繰延税金資産合計	4,068 "																																																																												
その他有価証券評価差額金	△2,000 "																																																																												
租税特別措置法上の積立金	△2,539 "																																																																												
連結会社間内部取引消去	△5 "																																																																												
減価償却費認容額	△86 "																																																																												
子会社受取配当金	△474 "																																																																												
その他	△9 "																																																																												
繰延税金負債合計	△5,116 "																																																																												
繰延税金資産の純額	△1,047 "																																																																												
<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,908百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">77 "</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△774 "</td></tr> </table>	流動資産—繰延税金資産	1,908百万円	固定資産—繰延税金資産	77 "	固定負債—繰延税金負債	△774 "	<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">468百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">68 "</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△1,584 "</td></tr> </table>	流動資産—繰延税金資産	468百万円	固定資産—繰延税金資産	68 "	固定負債—繰延税金負債	△1,584 "																																																																
流動資産—繰延税金資産	1,908百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	77 "																																																																												
固定負債—繰延税金負債	△774 "																																																																												
流動資産—繰延税金資産	468百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	68 "																																																																												
固定負債—繰延税金負債	△1,584 "																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.63 "</td></tr> <tr><td>当期損失(連結子会社)</td><td style="text-align: right;">21.48 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">6.91 "</td></tr> <tr><td>外国子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△26.14 "</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△9.95 "</td></tr> <tr><td>連結子会社に対する貸倒引当金の 認容</td><td style="text-align: right;">△19.92 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.71 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11.99 "</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等損金不算入項目	1.63 "	当期損失(連結子会社)	21.48 "	住民税均等割	6.91 "	外国子会社との税率差異	△26.14 "	試験研究費税額控除	△9.95 "	連結子会社に対する貸倒引当金の 認容	△19.92 "	その他	△2.71 "	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	11.99 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">0.30 "</td></tr> <tr><td>当期損失(連結子会社)</td><td style="text-align: right;">2.11 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.03 "</td></tr> <tr><td>外国子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△4.57 "</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.96 "</td></tr> <tr><td>連結子会社に対する貸倒引当金の 認容</td><td style="text-align: right;">△4.01 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.70 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.89 "</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等損金不算入項目	0.30 "	当期損失(連結子会社)	2.11 "	住民税均等割	1.03 "	外国子会社との税率差異	△4.57 "	試験研究費税額控除	△0.96 "	連結子会社に対する貸倒引当金の 認容	△4.01 "	その他	△2.70 "	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	31.89 "																																								
国内の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																												
交際費等損金不算入項目	1.63 "																																																																												
当期損失(連結子会社)	21.48 "																																																																												
住民税均等割	6.91 "																																																																												
外国子会社との税率差異	△26.14 "																																																																												
試験研究費税額控除	△9.95 "																																																																												
連結子会社に対する貸倒引当金の 認容	△19.92 "																																																																												
その他	△2.71 "																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	11.99 "																																																																												
国内の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																												
交際費等損金不算入項目	0.30 "																																																																												
当期損失(連結子会社)	2.11 "																																																																												
住民税均等割	1.03 "																																																																												
外国子会社との税率差異	△4.57 "																																																																												
試験研究費税額控除	△0.96 "																																																																												
連結子会社に対する貸倒引当金の 認容	△4.01 "																																																																												
その他	△2.70 "																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	31.89 "																																																																												

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当企業集団はエレベータ、エスカレータおよび立体駐車設備等各種電気輸送機の生産、販売、据付、保守を一貫して行う専門メーカーとして、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	45,003	17,573	920	7,375	20,753	91,627	—	91,627
(2) セグメント間の 内部売上高	3,685	15	14	104	920	4,740	(4,740)	—
計	48,689	17,588	935	7,480	21,673	96,367	(4,740)	91,627
営業費用	48,182	18,091	1,093	6,415	19,886	93,670	(4,677)	88,992
営業利益または 営業損失(△)	506	△502	△158	1,064	1,787	2,697	(62)	2,634
II 資産	54,147	13,712	776	8,874	33,556	111,067	4,902	115,970

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,296	21,660	1,664	8,492	26,602	104,716	—	104,716
(2) セグメント間の 内部売上高	4,501	29	38	261	1,234	6,065	(6,065)	—
計	50,797	21,689	1,702	8,754	27,837	110,781	(6,065)	104,716
営業費用	49,738	21,745	1,723	7,882	25,567	106,656	(5,977)	100,679
営業利益または 営業損失(△)	1,058	△55	△20	872	2,270	4,124	(87)	4,037
II 資産	56,309	14,771	808	10,088	37,270	119,248	3,640	122,889

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………英国、ドイツ  
 (3) 南アジア……シンガポール、インドネシア  
 (4) 東アジア……中国、香港、台湾、韓国  
 3 「消去または全社」に含めた全社資産の金額および主な内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた全社資産の金額	10,857	9,345	提出会社における余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等

4 会計処理方法の変更  
 (前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当連結会計年度末の資産は、日本が118百万円減少しています。  
 (当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しています。  
 この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益は、日本が36百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,798	7,442	20,315	2,155	47,711
II 連結売上高(百万円)					91,627
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.4	8.1	22.2	2.4	52.1

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	22,125	8,608	25,148	3,132	59,014
II 連結売上高(百万円)					104,716
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.2	8.2	24.0	3.0	56.4

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 (1) 北南米……………米国、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ  
 (2) 南アジア……………シンガポール、フィリピン、マレーシア  
 (3) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国  
 (4) その他の地域……欧州、中近東  
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) (注) 2、 3	㈱ウチヤマ・インターナショナル 旧社名：正和開発興産㈱	大阪府 茨木市	50	不動産の賃貸、売買および有価証券への投資、運用	(被所有) 直接 10.74	兼任 2人	土地、 建物の 賃貸借	資金の貸付け(注)5	—	長期貸付 金	3,650

(2) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	合併日 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有する会社 (注) 2、 4	正和開発興産㈱	大阪府 茨木市	50	不動産の賃貸および販売	(被所有) 直接 1.03 間接 9.71	兼任 2人	土地、 建物の 賃貸借	土地、建物等の貸借(注)5	336	敷金	239
								資金の貸付け(注)5	—	長期貸付 金	3,650
								利息の受取	27	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 平成18年3月31日付で、当社株式の共同保有者である正和開発興産㈱と㈱ウチヤマ・インターナショナルが合併し、存続会社である正和開発興産㈱は㈱ウチヤマ・インターナショナルに社名を変更しました。この結果、同社は当社の議決権の10.74%を直接所有する法人主要株主となりました。

なお、同社は、当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

3 法人主要株主となったのが期末日であったため、期末日における残高のみ記載しています。

4 合併までの取引金額および合併日現在の残高を記載しています。

5 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

(2) 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年(当初2年から契約変更)、期日一括返済としています。なお、当期において一部長期貸付金の期日前回収を行っています。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 (注) 2	㈱ウチヤマ・インターナショナル	大阪府 茨木市	50	不動産の賃貸、売買および有価証券への投資、運用	(被所有) 直接 10.71	兼任 2人	土地、 建物の 賃貸借	土地、建物の貸借(注)3	211	敷金	73
								資金の貸付け(注)3	—	長期貸付 金	1,900
								利息の受取(注)3	21	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

3 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

(2) 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年(当初2年から契約変更)、期日一括返済としています。なお、当期において一部長期貸付金の期日前回収を行っています。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	646円41銭	1株当たり純資産額	713円27銭
1株当たり当期純利益金額	10円58銭	1株当たり当期純利益金額	77円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,021	7,245
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	30	5
(うち利益処分による 役員賞与金) (百万円)	(26)	(—)
(うち利益処分による 従業員奨励及び福利基金) (百万円)	(4)	(5)
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	990	7,239
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,638	93,622

3 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	71,786
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	—	5,014
(うち少数株主持分) (百万円)	—	(5,008)
(うち利益処分による 従業員奨励及び福利基金) (百万円)	—	(5)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	66,771
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	—	93,613

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,374	13,140	3.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,100	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800	1,800	1.10	平成21年3月～ 平成23年3月
合計	15,274	14,940	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	—	1,000	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			1,518		1,661
2 受取手形	※6		3,549		4,132
3 売掛金	※1		9,449		9,712
4 製品			2,376		2,173
5 半製品			385		436
6 原材料			1,635		1,942
7 仕掛品			3,836		2,792
8 仕掛工事			1,332		1,129
9 貯蔵品			143		149
10 前渡金			0		166
11 前払費用			32		39
12 短期貸付金	※1		1,176		2,007
13 未収入金			—		3,632
14 繰延税金資産			1,726		947
15 その他			247		98
貸倒引当金			△81		△82
流動資産合計			27,329	34.2	30,938
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		14,040		15,261	
減価償却累計額		△5,210	8,829	△3,740	11,521
(2) 構築物		484		538	
減価償却累計額		△324	159	△303	235
(3) 機械及び装置		7,108		6,626	
減価償却累計額		△5,705	1,403	△4,457	2,169
(4) 車両運搬具		124		124	
減価償却累計額		△113	11	△81	43
(5) 工具、器具及び備品		4,747		4,372	
減価償却累計額		△3,428	1,318	△3,034	1,338
(6) 土地			6,655		6,578
(7) 建設仮勘定			2,508		323
有形固定資産合計			20,887	26.1	22,209
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			293		359
(2) 施設利用権			425		421
(3) 工業所有権等			15		0
無形固定資産合計			733	0.9	782



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		9,778		8,060	
(2) 関係会社株式		8,385		8,484	
(3) 出資金		—		97	
(4) 関係会社出資金		3,030		3,243	
(5) 長期貸付金		3,659		1,910	
(6) 従業員長期貸付金		18		6	
(7) 関係会社長期貸付金		1,102		1,278	
(8) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権		157		141	
(9) 長期前払費用		104		88	
(10) 繰延税金資産		3,885		2,106	
(11) 敷金		1,285		1,202	
(12) 保険積立金		179		152	
(13) その他		587		528	
貸倒引当金		△1,113		△1,451	
投資その他の資産合計		31,061	38.8	25,849	32.4
固定資産合計		52,683	65.8	48,841	61.2
資産合計		80,013	100.0	79,779	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※6	1,495		1,366	
2 買掛金		5,603		6,014	
3 短期借入金	※1	7,624		7,938	
4 一年以内に返済予定の 長期借入金		2,100		—	
5 未払金		3,118		2,213	
6 未払費用		130		127	
7 未払法人税等		113		458	
8 前受金		2,018		1,794	
9 預り金		220		247	
10 賞与引当金		931		983	
11 役員賞与引当金		—		36	
12 完成工事補償引当金		21		25	
13 設備支払手形	※6	2,408		554	
14 その他		0		—	
流動負債合計		25,785	32.2	21,760	27.3
II 固定負債					
1 長期借入金		1,800		1,800	
2 関係会社長期借入金		2,673		2,673	
3 退職給付引当金		4,469		4,280	
4 役員退職慰労引当金		202		437	
5 長期未払金		6		5	
固定負債合計		9,151	11.5	9,196	11.5
負債合計		34,937	43.7	30,956	38.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	※2		12,533	15.6	—	—	
II 資本剰余金							
資本準備金			14,565		—		
資本剰余金合計			14,565	18.2	—	—	
III 利益剰余金							
1 利益準備金				1,337		—	
2 任意積立金							
(1) 配当準備積立金			900		—		
(2) 研究開発積立金			800		—		
(3) 建物圧縮積立金			96		—		
(4) 土地圧縮積立金		201		—			
(5) 特別償却準備金		12		—			
(6) 別途積立金		9,700	11,710		—	—	
3 当期末処分利益			1,345		—		
利益剰余金合計			14,393	18.0	—	—	
IV その他有価証券評価差額金			3,676	4.6	—	—	
V 自己株式	※3		△93	△0.1	—	—	
資本合計			45,075	56.3	—	—	
負債及び資本合計			80,013	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	12,533	15.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	14,565	
資本剰余金合計		—	—	14,565	18.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,337	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—	—	900	
研究開発積立金		—	—	800	
固定資産圧縮積立金		—	—	3,696	
特別償却準備金		—	—	5	
別途積立金		—	—	9,700	
繰越利益剰余金		—	—	2,473	
利益剰余金合計		—	—	18,912	23.7
4 自己株式		—	—	△106	△0.1
株主資本合計		—	—	45,905	57.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	2,916	3.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,917	3.7
純資産合計		—	—	48,822	61.2
負債純資産合計		—	—	79,779	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			48,689	100.0	50,797	100.0	
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		2,466			2,376		
2 当期製品製造原価	※1	38,493			40,153		
合計		40,960			42,529		
3 期末製品たな卸高		2,376	38,584	79.3	2,173	40,356	79.4
売上総利益			10,104	20.7		10,441	20.6
III 販売費及び一般管理費	※1 ※3		9,598	19.7		9,382	18.5
営業利益			506	1.0		1,058	2.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		72			136		
2 受取配当金	※2	1,656			1,650		
3 為替差益		96			137		
4 雑収入		76	1,901	3.9	118	2,043	4.0
V 営業外費用							
1 支払利息	※2	97			214		
2 貸倒引当金繰入額		142			366		
3 たな卸資産廃棄損		63			109		
4 雑損失		87	391	0.8	107	796	1.6
経常利益			2,017	4.1		2,305	4.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	53			7,842		
2 投資有価証券売却益		8	61	0.1	1	7,843	15.5
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	3			10		
2 固定資産除却損	※6	31			648		
3 投資有価証券評価損		—			469		
4 本社および工場移転費用		—			101		
5 減損損失	※7	118			—		
6 割増退職金	※8	1,456			—		
7 関係会社出資金評価損		362	1,971	4.0	—	1,229	2.4
税引前当期純利益			107	0.2		8,919	17.6
法人税、住民税 及び事業税		347			359		
法人税等調整額		△568	△221	△0.5	3,078	3,437	6.8
当期純利益			328	0.7		5,481	10.8
前期繰越利益			1,485			—	
中間配当額			468			—	
当期未処分利益			1,345			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
I 材料費	※1		14,675	36.9		15,705	39.4	
II 労務費			13,722	34.5		12,486	31.3	
III 経費								
外注費			4,604			4,747		
減価償却費			997			1,274		
その他			5,767	11,369	28.6	5,655	11,676	29.3
当期総製造費用				39,767	100.0		39,868	100.0
期首半製品・仕掛品 仕掛工事たな卸高				4,920			5,554	
合計				44,687			45,423	
期末半製品・仕掛品 仕掛工事たな卸高				5,554			4,357	
他勘定振替高	※2		639			911		
当期製品製造原価			38,493			40,153		

脚注			
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	原価計算の方法 製品、仕掛工事については個別原価計算制度により、半製品については総合原価計算制度によっています。	同左	
	原価差額は、期末たな卸資産および売上原価に調整配賦しています。 この内訳は次のとおりです。 売上原価 1,068百万円 製品 65 〃 半製品 4 〃 仕掛品 177 〃 仕掛工事 43 〃 <u>計 1,359 〃</u>	原価差額は、期末たな卸資産および売上原価に調整配賦しています。 この内訳は次のとおりです。 売上原価 1,188百万円 製品 34 〃 半製品 6 〃 仕掛品 82 〃 仕掛工事 10 〃 <u>計 1,322 〃</u>	
※1	このうち外注高は、3,837百万円含まれていません。	このうち外注高は、4,496百万円含まれていません。	
※2	この内訳は、次のとおりです。 未収入金 85百万円 有形固定資産 532 〃 その他 21 〃 <u>計 639 〃</u>	この内訳は、次のとおりです。 未収入金 49百万円 有形固定資産 738 〃 その他 124 〃 <u>計 911 〃</u>	

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			1,345
II 任意積立金取崩額			
1 建物圧縮積立金取崩額		4	
2 特別償却準備金取崩額		3	8
合計			1,353
III 利益処分量			
1 配当金		468	
2 役員賞与金		26	
(うち監査役賞与金)		(4)	494
IV 次期繰越利益			858

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本														自己株式	株主資本合計
	資本剰余金			利益剰余金												
	資本金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金								利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		配当準備積立金	研究開発積立金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	96	201	—	12	9,700	1,345	14,393	△93	41,398	
事業年度中の変動額																
建物圧縮積立金の取崩(注)							△4					4	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩									△85			85	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立									3,488			△3,488	—		—	
固定資産圧縮積立金振替							△91	△201	293			—	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)										△3		3	—		—	
特別償却準備金の取崩										△3		3	—		—	
剰余金の配当 (注)												△468	△468		△468	
剰余金の配当												△468	△468		△468	
役員賞与 (注)												△26	△26		△26	
当期純利益												5,481	5,481		5,481	
自己株式の取得														△12	△12	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)																
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△96	△201	3,696	△6	—	1,128	4,519	△12	4,506	
平成19年3月31日残高 (百万円)	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	—	—	3,696	5	9,700	2,473	18,912	△106	45,905	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,676	—	3,676	45,075
事業年度中の変動額				
建物圧縮積立金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金振替				—
特別償却準備金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当 (注)				△468
剰余金の配当				△468
役員賞与 (注)				△26
当期純利益				5,481
自己株式の取得				△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△759	0	△758	△758
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△759	0	△758	3,747
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,916	0	2,917	48,822

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価基準 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) ② 時価のないもの …移動平均法による原価基準	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	半製品、原材料、貯蔵品 …総平均法による原価基準 製品、仕掛品、仕掛工事 …個別法による原価基準	半製品、原材料、貯蔵品 同左 製品、仕掛品、仕掛工事 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年 工具、器具及び備品 2～20年 (少額減価償却資産) 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。



	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 完成工事の無償補償費に充てるため、完成売上高の1/1000相当額を計上しています。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 完成工事補償引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建営業債権 b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を財務本部にて行っており、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建営業債権 b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これにより税引前当期純利益は118百万円減少しています。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部に相当する金額は48,821百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、36百万円減少しています。

#### 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」(437百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。	(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」(120百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
※1	<p>関係会社に対する債権・債務</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,702百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,174百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,174百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,702百万円	短期貸付金	1,174百万円	短期借入金	1,174百万円	<p>関係会社に対する債権・債務</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,072百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>2,006百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,072百万円	短期貸付金	2,006百万円												
売掛金	1,702百万円																							
短期貸付金	1,174百万円																							
短期借入金	1,174百万円																							
売掛金	2,072百万円																							
短期貸付金	2,006百万円																							
※2	<p>株式の状況</p> <p>授権株式数 普通株式 300,000,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行なわれた場合は、これに相当する株式数を減ずることになっています。</p> <p>発行済株式数 普通株式 93,767,317株</p>	<p>—————</p>																						
※3	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式137,726株です。</p>	<p>—————</p>																						
4	<p>保証債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。 (借入金保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック アメリカINC. (米国)</td> <td>3,841百万円</td> </tr> <tr> <td>フジテック カナダINC. (カナダ)</td> <td>682 "</td> </tr> <tr> <td>フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)</td> <td>20 "</td> </tr> </table> <p>(その他の支払保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック アメリカINC. (米国)</td> <td>12 "</td> </tr> <tr> <td>フジテック UK LTD.(英国)</td> <td>29 "</td> </tr> <tr> <td>フジテック ドイツGmbH (ドイツ)</td> <td>3 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>計 4,589 "</p>	フジテック アメリカINC. (米国)	3,841百万円	フジテック カナダINC. (カナダ)	682 "	フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)	20 "	フジテック アメリカINC. (米国)	12 "	フジテック UK LTD.(英国)	29 "	フジテック ドイツGmbH (ドイツ)	3 "	<p>保証債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。 (借入金保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック アメリカINC. (米国)</td> <td>3,954百万円</td> </tr> <tr> <td>フジテック カナダINC. (カナダ)</td> <td>687 "</td> </tr> <tr> <td>フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)</td> <td>17 "</td> </tr> </table> <p>(その他の支払保証)</p> <table> <tr> <td>フジテック カナダINC. (カナダ)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>フジテック ドイツGmbH (ドイツ)</td> <td>2 "</td> </tr> </table> <hr/> <p>計 4,685 "</p>	フジテック アメリカINC. (米国)	3,954百万円	フジテック カナダINC. (カナダ)	687 "	フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)	17 "	フジテック カナダINC. (カナダ)	22 "	フジテック ドイツGmbH (ドイツ)	2 "
フジテック アメリカINC. (米国)	3,841百万円																							
フジテック カナダINC. (カナダ)	682 "																							
フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)	20 "																							
フジテック アメリカINC. (米国)	12 "																							
フジテック UK LTD.(英国)	29 "																							
フジテック ドイツGmbH (ドイツ)	3 "																							
フジテック アメリカINC. (米国)	3,954百万円																							
フジテック カナダINC. (カナダ)	687 "																							
フジテック エジプトCO.,LTD. (エジプト)	17 "																							
フジテック カナダINC. (カナダ)	22 "																							
フジテック ドイツGmbH (ドイツ)	2 "																							
5	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は3,676百万円であります。</p>	<p>—————</p>																						
※6	<p>—————</p>	<p>当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>24 "</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>485 "</td> </tr> </table>	受取手形	170百万円	支払手形	24 "	設備支払手形	485 "																
受取手形	170百万円																							
支払手形	24 "																							
設備支払手形	485 "																							

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 1,639百万円	研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 1,657百万円
※2	関係会社に対する事項 受取配当金 1,578百万円 支払利息 42 "	関係会社に対する事項 受取配当金 1,580百万円 支払利息 100 "
※3	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 給料手当 4,022百万円 賞与手当 851 " 賞与引当金繰入額 289 " 退職給付費用 294 " 役員退職慰労引当金繰入額 15 " 法定福利費 673 " 旅費交通費及び通信費 577 " 減価償却費 128 " 賃借料 720 " 貸倒引当金繰入額 82 " 販売費に属する費用の割合 約78% 一般管理費に属する費用の割合 約22 "	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 給料手当 3,625百万円 賞与手当 531 " 賞与引当金繰入額 305 " 役員賞与引当金繰入額 36 " 退職給付費用 314 " 役員退職慰労引当金繰入額 245 " 法定福利費 593 " 福利厚生費 489 " 旅費交通費及び通信費 564 " 減価償却費 232 " 賃借料 763 " 販売費に属する費用の割合 約 71% 一般管理費に属する費用の割合 約 29 "
※4	固定資産売却益の内容 建物 13百万円 機械及び装置 22 " 車両運搬具 0 " 工具、器具及び備品 15 " 土地 1 " 計 53 "	固定資産売却益の内容 建物 3百万円 機械及び装置 0 " 車両運搬具 0 " 工具、器具及び備品 0 " 土地 7,838 " 計 7,842 " なお、上記金額には、大阪府茨木市の旧大阪製作所跡地売却益7,837百万円を含んでいます。
※5	固定資産売却損の内容 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0 " 土地 3 " 計 3 "	固定資産売却損の内容 建物 0百万円 構築物 0 " 車両運搬具 0 " 機械及び装置 8 " 土地 1 " 計 10 "
※6	固定資産除却損の内容 建物 7百万円 構築物 2 " 機械及び装置 11 " 工具、器具及び備品 8 " ソフトウェア 1 " 計 31 "	固定資産除却損の内容 建物 413百万円 構築物 5 " 車両運搬具 0 " 機械及び装置 192 " 工具、器具及び備品 36 " ソフトウェア 0 " 計 648 " なお、上記金額には、大阪府茨木市の旧大阪製作所に係る建物等の除却損476百万円を含んでいます。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※7	<p>減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休(電話加入権)</td> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業資産については管理会計上の区分に基づく単位でグルーピングし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしています。</p> <p>上記の資産については、将来の使用が見込まれないこと及び時価が著しく下落しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお当該資産の回収可能価額は、市場価格に基づく正味売却価額により算定しています。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休(電話加入権)	無形固定資産	—	118	—
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)							
遊休(電話加入権)	無形固定資産	—	118							
※8	<p>割増退職金 当期において実施した希望退職に伴う特別退職加算金です。</p>	—								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	137	15	—	153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	762	456	306	機械及び装置	762	532	229
工具、器具 及び備品	366	205	160	工具、器具 及び備品	319	212	107
合計	1,128	662	466	合計	1,082	745	336
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	137百万円			1年内	130百万円		
1年超	329 "			1年超	206 "		
合計	466 "			合計	336 "		
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額				(3) 支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料	145百万円			支払リース料	139百万円		
減価償却費相当額	145 "			減価償却費相当額	139 "		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,818百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">379 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">82 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">90 "</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">989 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,625 "</td></tr> <tr><td>未収ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">228 "</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">49 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">360 "</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">416 "</td></tr> <tr><td>繰延試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">170 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">131 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,341 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,522 "</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の積立金</td><td style="text-align: right;">△207 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,729 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,611 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,818百万円	賞与引当金	379 "	役員退職慰労引当金	82 "	貸倒引当金	90 "	関係会社出資金評価損	989 "	関係会社株式評価損	3,625 "	未収ロイヤルティ	228 "	未払社会保険料	49 "	繰越欠損金	360 "	繰越外国税額控除	416 "	繰延試験研究費税額控除	170 "	その他	131 "	繰延税金資産合計	8,341 "	その他有価証券評価差額金	△2,522 "	租税特別措置法上の積立金	△207 "	繰延税金負債合計	△2,729 "	繰延税金資産の純額	5,611 "	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,741百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">400 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">178 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">100 "</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">989 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,625 "</td></tr> <tr><td>未収ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">184 "</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">48 "</td></tr> <tr><td>繰越外国税額控除</td><td style="text-align: right;">189 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">137 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,595 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,000 "</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の積立金</td><td style="text-align: right;">△2,539 "</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△0 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,541 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,054 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,741百万円	賞与引当金	400 "	役員退職慰労引当金	178 "	貸倒引当金	100 "	関係会社出資金評価損	989 "	関係会社株式評価損	3,625 "	未収ロイヤルティ	184 "	未払社会保険料	48 "	繰越外国税額控除	189 "	その他	137 "	繰延税金資産合計	7,595 "	その他有価証券評価差額金	△2,000 "	租税特別措置法上の積立金	△2,539 "	繰延ヘッジ損益	△0 "	繰延税金負債合計	△4,541 "	繰延税金資産の純額	3,054 "
退職給付引当金	1,818百万円																																																																		
賞与引当金	379 "																																																																		
役員退職慰労引当金	82 "																																																																		
貸倒引当金	90 "																																																																		
関係会社出資金評価損	989 "																																																																		
関係会社株式評価損	3,625 "																																																																		
未収ロイヤルティ	228 "																																																																		
未払社会保険料	49 "																																																																		
繰越欠損金	360 "																																																																		
繰越外国税額控除	416 "																																																																		
繰延試験研究費税額控除	170 "																																																																		
その他	131 "																																																																		
繰延税金資産合計	8,341 "																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,522 "																																																																		
租税特別措置法上の積立金	△207 "																																																																		
繰延税金負債合計	△2,729 "																																																																		
繰延税金資産の純額	5,611 "																																																																		
退職給付引当金	1,741百万円																																																																		
賞与引当金	400 "																																																																		
役員退職慰労引当金	178 "																																																																		
貸倒引当金	100 "																																																																		
関係会社出資金評価損	989 "																																																																		
関係会社株式評価損	3,625 "																																																																		
未収ロイヤルティ	184 "																																																																		
未払社会保険料	48 "																																																																		
繰越外国税額控除	189 "																																																																		
その他	137 "																																																																		
繰延税金資産合計	7,595 "																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,000 "																																																																		
租税特別措置法上の積立金	△2,539 "																																																																		
繰延ヘッジ損益	△0 "																																																																		
繰延税金負債合計	△4,541 "																																																																		
繰延税金資産の純額	3,054 "																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">25.94 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">109.87 "</td></tr> <tr><td>外国税額控除(間接納付)</td><td style="text-align: right;">△247.87 "</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△158.29 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23.89 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△205.77 "</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等損金不算入項目	25.94 "	住民税均等割	109.87 "	外国税額控除(間接納付)	△247.87 "	試験研究費税額控除	△158.29 "	その他	23.89 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△205.77 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">0.38 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.32 "</td></tr> <tr><td>外国税額控除(間接納付)</td><td style="text-align: right;">△2.15 "</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.23 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.47 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.54 "</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等損金不算入項目	0.38 "	住民税均等割	1.32 "	外国税額控除(間接納付)	△2.15 "	試験研究費税額控除	△1.23 "	その他	△0.47 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.54 "																																		
国内の法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等損金不算入項目	25.94 "																																																																		
住民税均等割	109.87 "																																																																		
外国税額控除(間接納付)	△247.87 "																																																																		
試験研究費税額控除	△158.29 "																																																																		
その他	23.89 "																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△205.77 "																																																																		
国内の法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等損金不算入項目	0.38 "																																																																		
住民税均等割	1.32 "																																																																		
外国税額控除(間接納付)	△2.15 "																																																																		
試験研究費税額控除	△1.23 "																																																																		
その他	△0.47 "																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.54 "																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	481円14銭	1株当たり純資産額	521円54銭
1株当たり当期純利益金額	3円23銭	1株当たり当期純利益金額	58円55銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	328	5,481
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	26	—
(うち利益処分による 役員賞与金) (百万円)	(26)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	302	5,481
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,638	93,622

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	48,822
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	48,822
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	—	93,613

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)りそなホールディングス	5,161	1,636
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,358	1,030
		富士電機ホールディングス(株)	1,570,000	858
		(株)クボタ	770,000	795
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	409	543
		(株)西島製作所	488,000	543
		吉本興業(株)	200,000	372
		松下電器産業(株)	143,256	340
		三洋電機(株)	1,364,471	274
		三精輸送機(株)	191,500	222
		(株)大京	200,000	129
		福山通運(株)	264,675	126
		その他40銘柄	1,222,209.670	1,187
		小計	6,421,039.670	8,060
計		6,421,039.670	8,060	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,040	3,502	2,281	15,261	3,740	385	11,521
構築物	484	102	48	538	303	21	235
機械及び装置	7,108	1,265	1,748	6,626	4,457	294	2,169
車両運搬具	124	41	42	124	81	7	43
工具、器具及び 備品	4,747	761	1,136	4,372	3,034	703	1,338
土地	6,655	0	77	6,578	—	—	6,578
建設仮勘定	2,508	2,542	4,727	323	—	—	323
有形固定資産計	35,670	8,215	10,060	33,825	11,615	1,411	22,209
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	504	144	76	359
施設利用権	—	—	—	445	23	3	421
工業所有権等	—	—	—	55	54	15	0
無形固定資産計	—	—	—	1,004	222	95	782
長期前払費用	170	64	52	181	92	30	88
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本社および本社製作所	研究塔	2,623百万円
機械及び装置	本社および本社製作所	意匠および機械塗装設備	507 "

2 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりです。

建物	旧大阪製作所	工場	2,148百万円
機械及び装置	旧大阪製作所	製造設備	995 "
工具、器具及び備品	旧大阪製作所	製造設備	338 "

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,195	467	26	102	1,534
賞与引当金	931	983	931	—	983
役員賞与引当金	—	36	—	—	36
完成工事補償引当金	21	25	21	—	25
役員退職慰労引当金	202	245	9	—	437

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額です。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(目的使用)」は、過年度において取締役を退任した執行役員が、退職したことに伴う取崩額が含まれています。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりです。

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	16
預金	
当座預金	1,515
普通預金	89
定期預金	2
外貨普通預金	36
その他	1
計	1,644
合計	1,661

## ② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)大京	572
大興物産(株)	438
(株)内外テクノス	355
戸田建設(株)	237
(株)ジェイアール西日本テクノス	139
その他	2,389
合計	4,132

## 期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	958	969	448	1,673	71	10	4,132

## ③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
フジテック(HK) CO., LTD.	908
(株)竹中工務店	765
華昇富士達電梯有限公司	434
清水建設(株)	428
鹿島建設(株)	269
その他	6,906
合計	9,712

## 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 365
9,449	53,081	52,818	9,712	84.5	65.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産  
製品

内訳	金額(百万円)
エレベータ関連製品	1,566
エスカレータ関連製品	132
立体駐車設備関連製品	272
その他	201
合計	2,173

半製品

内訳	金額(百万円)
自製部品	436
合計	436

原材料

内訳	金額(百万円)
電機部品	919
機械部品	583
鋼材	124
電動機	116
電線	48
鋳鍛造素材	38
その他	110
合計	1,942

仕掛品

内訳	金額(百万円)
エレベータ関連製品	1,785
エスカレータ関連製品	559
立体駐車設備関連製品	45
その他	401
合計	2,792

仕掛工事

内訳	金額(百万円)
エレベータ関連工事	557
立体駐車設備関連工事	328
エスカレータ関連工事	56
その他	186
合計	1,129

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
補助材料	140
その他	9
合計	149

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
フジテック アメリカ INC.	4,814
フジテック カナダ INC.	1,415
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	598
フジテック (HK) CO., LTD.	468
フジテック ベネズエラ C. A.	383
その他(11社)	773
計	8,453
(関連会社株式)	
フジテック サウジアラビア CO., LTD.	30
計	30
合計	8,484

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
富士物流(株)	302
(株)ウェブクレスト	128
(株)スミトロニクス	124
大日本印刷(株)	110
オムロン(株)	39
その他	660
合計	1,366

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	371
5月 "	421
6月 "	278
7月 "	294
合計	1,366

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士電機機器制御(株)	527
サンワテクノス(株)	410
富士電機システムズ(株)	172
(株)長浜シャーリング	125
澤電気機械(株)	123
その他	4,655
合計	6,014

⑧ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	2,790
(株)みずほコーポレート銀行	1,890
(株)三菱東京UFJ銀行	1,672
(株)滋賀銀行	436
(株)中国銀行	400
その他(6行)	750
合計	7,938

⑨ 退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	11,132
年金資産	△6,453
未認識数理計算上の差異	△398
合計	4,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、1株券 および100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	申請1件につき9,030円(うち消費税等430円)
株券登録料	株券1枚につき525円(うち消費税等25円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.fujitec.co.jp">http://www.fujitec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。」旨、定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |                |                             |   |
|--|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書および<br>その添付書類   | 事業年度<br>(第59期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 半期報告書  | 第60期中          | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月21日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株<br>主の異動）に基づく臨時報告書です。         |                |                             | 平成18年4月14日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第<br>19号（固定資産の譲渡）に基づく臨時報告書です。 |                |                             | 平成18年11月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 訂正発行登録書  |                |                             | 平成18年4月14日<br>平成18年6月29日<br>平成18年11月29日<br>平成18年12月21日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 掛 勝 之 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員 公認会計士 大 掛 勝 之 ⑩  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 掛 勝 之 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員 公認会計士 大 掛 勝 之 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。